有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成21年４月１日

（第42期）　　至　平成22年３月31日

住商情報システム株式会社

(E04830)

第42期（自平成21年４月１日　至平成22年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は証券取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成22年６月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住商情報システム株式会社

目　　次

頁

第42期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 4
３ 【事業の内容】 …… 6
４ 【関係会社の状況】 …… 9
５ 【従業員の状況】 …… 11
第２ 【事業の状況】 …… 12
１ 【業績等の概要】 …… 12
２ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 14
３ 【対処すべき課題】 …… 16
４ 【事業等のリスク】 …… 17
５ 【経営上の重要な契約等】 …… 19
６ 【研究開発活動】 …… 19
７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 20
第３ 【設備の状況】 …… 25
１ 【設備投資等の概要】 …… 25
２ 【主要な設備の状況】 …… 25
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 26
第４ 【提出会社の状況】 …… 27
１ 【株式等の状況】 …… 27
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 49
３ 【配当政策】 …… 50
４ 【株価の推移】 …… 50
５ 【役員の状況】 …… 51
６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 58
第５ 【経理の状況】 …… 68
１ 【連結財務諸表等】 …… 69
２ 【財務諸表等】 …… 117
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 147
第７ 【提出会社の参考情報】 …… 148
１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 148
２ 【その他の参考情報】 …… 148
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 149

監査報告書
平成21年３月連結会計年度 …… 151
平成22年３月連結会計年度 …… 155
平成21年３月事業年度 …… 159
平成22年３月事業年度 …… 161

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年６月25日
【事業年度】	第42期(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)
【会社名】	住商情報システム株式会社
【英訳名】	Sumisho Computer Systems Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　中　井　戸　信　英
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海１丁目８番12号
【電話番号】	03―5166―2500
【事務連絡者氏名】	財務経理部長　松　田　康　明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海１丁目８番12号
【電話番号】	03―5166―2500
【事務連絡者氏名】	財務経理部長　松　田　康　明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近５連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
売上高	(百万円)	120,290	137,344	137,199	134,263	127,317
経常利益	(百万円)	6,716	8,892	10,548	9,523	7,188
当期純利益	(百万円)	2,722	4,377	5,415	3,961	3,242
純資産額	(百万円)	94,763	91,254	90,323	89,946	92,683
総資産額	(百万円)	125,064	116,218	117,099	114,210	117,545
１株当たり純資産額	(円)	1,746.78	1,712.27	1,747.05	1,794.31	1,847.95
１株当たり当期純利益	(円)	53.29	80.91	102.52	78.10	64.90
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	102.32	77.95	64.83
自己資本比率	(%)	75.8	78.2	76.6	78.5	78.5
自己資本利益率	(%)	3.3	4.7	6.0	4.4	3.6
株価収益率	(倍)	43.7	30.7	18.4	14.5	20.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,518	5,989	12,409	7,666	6,688
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,780	△1,632	△3,031	△9,347	△6,786
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,398	△4,538	△5,228	△4,347	△3,004
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	31,558	31,412	35,592	29,267	26,202
従業員数	(名)	3,043	2,999	3,212	3,415	3,480

(注) １ 売上高には消費税等は含まれておりません。
２ 第38期及び第39期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
３ 第38期の各数値には、住商エレクトロニクス㈱との合併により同社グループから平成17年８月１日をもって引継いだ事業の同日以降の成績等が含まれております。
４ 純資産額の算定にあたり、平成19年３月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近５事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
売上高	(百万円)	113,665	130,632	129,557	127,189	122,724
経常利益	(百万円)	5,964	8,139	9,896	9,625	7,963
当期純利益	(百万円)	2,558	4,137	5,015	4,184	4,265
資本金	(百万円)	21,152	21,152	21,152	21,152	21,152
発行済株式総数	(株)	54,291,447	54,291,447	54,291,447	54,291,447	54,291,447
純資産額	(百万円)	93,929	89,791	88,157	89,392	93,141
総資産額	(百万円)	122,578	113,361	112,148	111,613	117,210
１株当たり純資産額	(円)	1,731.41	1,691.21	1,717.49	1,779.05	1,852.55
１株当たり配当額 (内１株当たり 中間配当額)	(円) (円)	26.00 (13.00)	28.00 (13.00)	31.00 (15.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)
１株当たり当期純利益	(円)	50.06	76.47	94.95	82.23	84.98
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	94.93	82.18	84.88
自己資本比率	(%)	76.6	79.2	78.6	80.0	79.3
自己資本利益率	(%)	3.1	4.5	5.6	4.7	4.7
株価収益率	(倍)	46.5	32.4	19.9	13.8	16.0
配当性向	(%)	55.1	36.6	32.6	38.9	37.7
従業員数	(名)	2,332	2,519	2,579	2,792	3,194

(注) １　売上高には消費税等は含まれておりません。
２　第38期及び第39期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
３　従業員数については、出向者を除いております。
４　第38期の各数値には、住商エレクトロニクス㈱との合併により同社から平成17年８月１日をもって引継いだ事業の同日以降の成績等が含まれております。
５　純資産額の算定にあたり、平成19年３月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

２ 【沿革】

昭和44年10月	大阪市東区北浜５丁目15番地(新住友ビル)に資本金50百万円をもって設立。
45年12月	東京支社を東京都千代田区神田美土代町１番地(住友商事美土代ビル)に開設。
48年６月	本店所在地を大阪府豊中市新千里西町１丁目２番２号(住友コンピュータービル)に移転。
55年１月	東京支社を東京本社と改称し、大阪本社とあわせて二本社とする。(平成17年８月大阪本社は関西支社に改組)
58年３月	大阪本社が通商産業省の「電子計算機システム安全対策実施事業所」認定を取得。
12月	東京本社が通商産業省の「電子計算機システム安全対策実施事業所」認定を取得。
61年６月	本店所在地を東京都千代田区東神田２丁目５番15号(住友生命東神田ビル)に移転。
７月	労働省に「特定労働者派遣事業」の届出。
62年10月	米国ロサンゼルスに、全額出資の子会社「Sumisho Computer Service (USA), Inc.」(平成４年10月 Sumisho Computer Systems (USA), Inc. に社名変更)を設立。
63年２月	東京都江東区にコンピュータービル「東京第１センター」を建設。
平成元年２月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
３月	東京第１センターが通商産業省の「電子計算機システム安全対策実施事業所」認定を取得。通商産業省からシステムインテグレータの認定を取得。
６月	郵政省に「一般第二種電気通信事業」の届出。
12月	宮崎県宮崎市に子会社「宮崎住商コンピューターサービス株式会社」(平成４年10月九州住商情報システム株式会社に社名変更)を設立。
２年５月	英国ロンドンに全額出資の子会社「SUMISHO COMPUTER SERVICE (EUROPE) LTD.」(平成４年10月 SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD. に社名変更)を設立。
３年９月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
４年１月	東京都江戸川区にコンピュータービル「東京第２センター」を建設。
６月	本店所在地を東京都墨田区両国２丁目10番14号(両国シティコア)に移転。
10月	商号を住商コンピューターサービス株式会社から、住商情報システム株式会社に変更。
７年３月	通商産業省から特定システムオペレーション企業の認定を取得。
９年９月	アウトソーシング分野においてISO9001及びTickITの認証取得。(東京第１センター及び東京第２センター)
10年11月	「プライバシーマーク制度」に基づくプライバシーマーク認定事業者の資格を取得。
11年４月	名古屋市東区に名古屋営業所を開設。
13年５月	本店所在地を東京都中央区晴海１丁目８番12号(晴海トリトンスクエア　オフィスタワーZ)に移転。
14年７月	名古屋市中村区へ名古屋営業所を移転。(平成15年12月中部支社に名称変更)
11月	大阪府豊中市の大阪第１センター及び大阪第２センターを「大阪センター」として大阪市北区に集約。
16年５月	米国マサチューセッツ州に全額出資の子会社「Curl,Incorporated」を設立。
12月	東京都中央区に子会社「株式会社カール」を設立。
17年３月	ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン株式会社(東京都千代田区)の株式を追加取得し子会社とする。
８月	連結財務諸表提出会社の当社と住商エレクトロニクス株式会社が合併。

18年１月	住エレシステム株式会社(東京都中央区)と九州住商情報システム株式会社(宮崎県宮崎市)が統合し「SCSソリューションズ株式会社」を設立。
１月	財団法人日本品質保証機構(JQA)ISO14001の認証を全拠点で取得。
６月	連結財務諸表提出会社の当社とSCS・ITマネジメント株式会社が合併。
11月	朝日アイティソリューション株式会社(東京都新宿区)の株式を新規取得し子会社とする。
19年２月	中国上海に全額出資の子会社「住商信息系統(上海)有限公司」を設立。
３月	中国大連に全額出資の子会社「住商信息系統(大連)有限公司」を設立。
８月	株式会社アライドエンジニアリング(東京都港区)の株式を追加取得し子会社とする。
12月	シンガポールの「Sumisho Computer Systems (Asia Pacific) Pte. Ltd.」を全額出資子会社とする。
20年７月	連結財務諸表提出会社の当社と株式会社ビリングソフトが合併。
21年４月	SCSソリューションズ株式会社の吸収分割により、その事業の一部を継承。

３ 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社13社及び関連会社５社より構成され、ソフトウェアの開発及び情報処理サービスの提供、システム販売並びに情報通信ネットワーク・データセンターの構築・運営管理を中心にITサービス事業を行っております。親会社である住友商事㈱は大口取引先であります。

当連結会計年度における当社企業集団の変更は以下のとおりであります。

平成21年４月１日付の吸収分割により連結子会社であるSCSソリューションズ㈱の一部事業を承継しました。平成21年９月１日付にて連結子会社であるエンプレックス㈱から全ての事業を譲り受けました。なお、エンプレックス㈱については、平成22年２月２日付にて特別清算手続が終了したことにより、連結の範囲から除外しております。平成21年12月22日付にて㈱コンポーネントスクエアが清算結了したことにより関連会社に該当しなくなったため、持分法適用関連会社から除外しております。平成21年12月31日付にて当社連結子会社Sumisho Computer Systems(USA), Inc.の子会社であるB4 Consulting,Inc.株式を全て売却し連結の範囲から除外しております。

当社グループ各企業の事業展開の状況は、次のとおりであります。

業務系ソリューション

流通業、製造業、金融業を中心とした、長年の豊富な実績と業務ノウハウの蓄積を活用して、顧客のニーズに対応したシステムインテグレーションビジネスを総合的に提供しています。

(主な子会社)
Sumisho Computer Systems(USA), Inc.、
SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.、
SCSソリューションズ㈱、住商信息系統(上海)有限公司、住商信息系統(大連)有限公司、
㈱アライドエンジニアリング、Sumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte.Ltd.

ERPソリューション

自社開発・他社開発のERP(Enterprise Resource Planning)パッケージを始めとした、経営意思決定のサポートソリューションを提供しています。中堅・中小企業を中心に自社開発パッケージ「ProActive」、大企業を中心に海外のERPパッケージを提供しています。

プラットフォームソリューション

ITソリューション構築に関わるインフラ設計から保守・運用まで、親和性の高いハードウェア・ソフトウェアの選定、ネットワーク・セキュリティ強化ソリューション等の一気通貫のサービス提供を行っており、顧客志向のワンストップソリューションの実現による高付加価値を提供しております。

(主な子会社)
㈱カール、ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン㈱

また、ソフトウェア開発・情報処理・システム販売の概要は、次のとおりであります。

(1) ソフトウェア開発

当社グループにおいては、広範な業種の顧客に、コンピュータシステム及び通信ネットワークシステムのコンサルティング並びにソフトウェア開発において、最新の情報通信技術と長年蓄積された豊富な業務ノウハウにより、一貫した信頼性の高いトータルソリューションサービスを提供しております。

(主な子会社)

Sumisho Computer Systems(USA), Inc.、SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.、SCSソリューションズ㈱、ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン㈱、住商信息系統(大連)有限公司、㈱アライドエンジニアリング、Sumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte.Ltd.

(2) 情報処理

当社グループにおいては、東京、大阪の３つの専用センタービルに、コンピュータ、通信ネットワーク設備を装備し、安全対策基準に則って運営しております。
更に、長年の経験と培われたノウハウ、「ISO9001」をベースにした運用管理技術によって、アウトソーシング業務体制を確立し、安全で、信頼性の高いコンピュータ、通信ネットワークシステムの保守・運用サービスを提供しております。

(主な子会社)

Sumisho Computer Systems(USA), Inc.、SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.、住商信息系統(上海)有限公司、Sumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte.Ltd.

(3) システム販売

当社グループにおいては、各メーカーの各種サーバ、クライアント機器、ストレージ機器、通信ネットワーク関連機器及びパッケージ・ソフトウェア商品等を組み合わせ、最適ソリューションとして販売しております。

(主な子会社)

㈱カール

事業の系統図は、次のとおりであります。

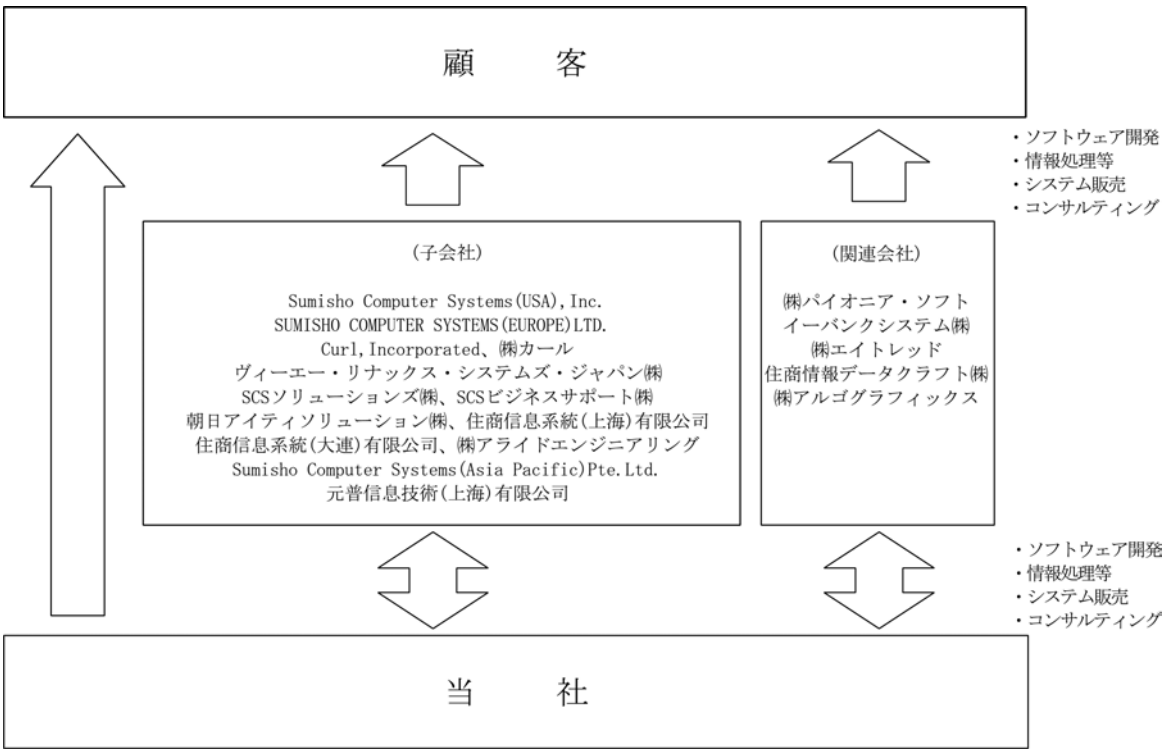

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合		関係内容(注)１	摘要
				所有割合(%)	被所有割合(%)		
(親会社) 住友商事㈱	東京都中央区	百万円 219,278	総合商社	―	60.4	当社が行うソフトウェア開発並びに情報処理の大口得意先であります。 役員の兼任等…無	(注)２
(連結子会社) Sumisho Computer Systems (USA), Inc.	米国 ニューヨーク州	千 US$10,300	ソフトウェア開発 情報処理	100.0	―	当社は米国におけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…２名	
SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE)LTD.	英国 ロンドン	千 Stg￡1,400	ソフトウェア開発 情報処理	100.0	―	当社は欧州におけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…２名	
Curl,Incorporated	米国 マサチューセッツ州	千 US$2,000	ソフトウェア開発 (開発言語「Curl」の研究・開発)	100.0	―	当社は次世代Webシステム開発言語「Curl」の研究・開発を委託しております。 役員の兼任等…１名	
㈱カール	東京都中央区	百万円 10	システム販売 (開発言語「Curl」の販売)	100.0	―	当社の次世代Webシステム開発言語「Curl」の販売をしております。 役員の兼任等…３名	(注)３
ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン㈱	東京都中央区	百万円 194	ソフトウェア開発 (オープンソースソフトウェアコンサルティング)	71.6	―	当社はオープンソース関連技術のサービス等を仕入れております。 役員の兼任等…２名	
SCSソリューションズ㈱	宮崎県宮崎市	百万円 50	ソフトウェア開発	100.0	―	当社はソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…４名	
SCSビジネスサポート㈱	東京都江東区	百万円 10	当社管理業務の受託及びサプライ品の販売業務等	100.0	―	当社は管理業務の委託及びサプライ品を仕入れております。 役員の兼任等…３名	(注)４
朝日アイティソリューション㈱	東京都中央区	百万円 50	システムコンサルティング	100.0	―	当社は中堅・中小企業向けシステムコンサルティングサービスを委託しております。 役員の兼任等…３名	(注)５
住商信息系統(上海)有限公司	中国　上海	千 US$500	ソフトウェア開発 情報処理	100.0	―	当社は中国におけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…４名	
住商信息系統(大連)有限公司	中国　大連	千 人民元11,140	ソフトウェア開発	100.0	―	当社はソフトウェア開発業務を委託しております。 役員の兼任等…５名	
㈱アライドエンジニアリング	東京都港区	百万円 242	コンサルティング パッケージソフトの開発・販売	90.0	―	当社は製造業向けのCAE(工業製品設計・開発工程支援コンピュータシステム)コンサルティングサービス、パッケージソフトウェアを仕入れております。 役員の兼任等…１名	
Sumisho Computer Systems(Asia Pacific) Pte.Ltd.	シンガポール	百万円 200	ソフトウェア開発 情報処理	100.0	―	当社はアジア・豪州地域におけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…３名	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合		関係内容(注)１	摘要
				所有割合(%)	被所有割合(%)		
元普信息技術(上海)有限公司	中国　上海	千US$800	システム販売	100.0	―	当社は中国におけるCRM(顧客情報管理システム)パッケージソフトウェアの販売を委託しております。 役員の兼任等…２名	(注)6
(持分法適用関連会社) ㈱パイオニア・ソフト	福岡市南区	百万円61	ソフトウェア開発	34.2	―	当社はERP(統合基幹業務パッケージ)の導入支援業務を委託しております。 役員の兼任等…３名	
イーバンクシステム㈱	東京都港区	百万円400	ソフトウェア開発	20.0	―	当社は主にネットバンキング分野におけるソフトウェア開発業務を受託しております。 役員の兼任等…無	
㈱エイトレッド	東京都渋谷区	百万円100	パッケージソフトの開発・販売	20.0	―	当社はウェブフォーム・ワークフローのパッケージソフトウェアを仕入れております。 役員の兼任等…無	
住商情報データクラフト㈱	東京都中央区	百万円96	情報処理(ネットワークサービス)	50.0	―	当社は高付加価値のネットワーク運用マネージドサービスやアウトソーシングサービスを仕入れております。 役員の兼任等…３名	
㈱アルゴグラフィックス	東京都中央区	百万円1,337	PLMソリューション事業	23.8	2.0	当社はハードウェア・ソフトウェア商品等の販売・仕入を行っております。 役員の兼任等…１名	(注)2

(注) １　役員の兼任等の当社役員には執行役員を含めて記載しております。
２　有価証券報告書を提出しております。
３　平成22年６月１日付にて連結子会社である㈱カールを当社に吸収合併いたしました。
４　平成22年４月１日付にて連結子会社であるSCSビジネスサポート㈱を当社に吸収合併いたしました。
５　平成22年４月30日をもって連結子会社である朝日アイティソリューション㈱は解散いたしました。
６　平成22年２月５日をもって連結子会社である元普信息技術(上海)有限公司は解散いたしました。

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年３月31日現在

従業員数(名)	3,480

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
3,194	37歳６か月	10年６か月	7,113千円

(注) １ 従業員数は就業人員であります。
２ 従業員数が前事業年度末に比較して402名増加しておりますが、主な要因は、SCSソリューションズ㈱から吸収分割により一部の事業を承継したこと及びエンプレックス㈱から全ての事業を譲り受けたことに伴う転籍によるものであります。
３ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、従業員の親睦団体等を中心に労使のコミュニケーションをはかっており、労使関係は円満に推移しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、内外の各種経済対策の効果もあり、景気に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、国内民間需要の自律的な回復力はなお弱く、雇用情勢についても完全失業率が高水準で推移するなど厳しい状況が続きました。

在庫調整の進捗やアジアを中心とする新興国経済の回復などを背景に、輸出や生産は増加基調に転じました。また、企業収益についても持ち直しの動きが見られ、企業の業況感は製造業大企業を中心に改善傾向にありました。しかしながら、その一方で中小企業における業況認識には依然として慎重な見方が強く、設備投資についても、下げ止まりつつはあるものの、設備過剰感が依然として高く、年度を通じて低調な推移を示しました。

当業界を取り巻く経営環境としては、当連結会計年度において日本企業のソフトウェア投資は大きく減少する傾向にありました。各企業は個々のIT投資についてその必要性・妥当性を厳しく評価・検討する姿勢を強め、投資対象を、新規需要を獲得できる戦略的投資、あるいはコスト削減などの費用対効果が明確に認められる投資に限定するなど、今までにも増してIT投資の選別が行われました。このような企業側の姿勢により、案件数の減少、案件規模の縮小などの傾向が強まっており、当業界の競争環境は大変厳しいものでありました。

一方、中長期的な事業展開・企業成長に向けてのIT投資の戦略的重要性は企業経営者に強く意識されるところであり、大企業を中心とした研究開発分野へのIT投資、また、企業グループの経営効率化あるいは企業再編に伴う経営基盤強化を目的とした基幹系システム更新関連のIT投資は比較的堅調に推移しました。

こうした状況下、当連結会計年度においては事業基盤・経営基盤の強化に向けた以下の施策に取り組んでまいりました。

- 事業の選択と集中を推進し、特に事業子会社において不採算事業の整理・撤退を含む事業の収益性の改善・強化に取り組み、グループとしての総合事業基盤を強化してまいりました。
- グローバルサービスの強化を推進し、海外拠点の強化を含む顧客に対してのグローバルサポート体制の強化に取り組んでまいりました。
- パッケージソフト事業の拡充を意図し、当社独自のERPパッケージソフトである「ProActive」において、販売管理モジュールの機能強化及びマーケティング施策の推進等同事業の強化拡充に注力してまいりました。
- 既存顧客、中でも内需関連企業他の当連結会計年度における重点顧客とのより一層の取引深耕を図ってまいりました。
- ソフトウェア受託開発ビジネスにおける委託業務を中心に、オフショアを含むグループ内の内製化を推進し、生産性の改善及び業務委託支出の効率化に注力してまいりました。また、ソフト開発における品質の向上及び開発プロセスの効率化を図り、システム構築のための自社標準プロセスの継続的な見直しを実施してまいりました。
- 内部統制のさらなる強化、情報セキュリティの高度化に向けたオペレーションの見直しを遂行してまいりました。特に、全ての業務処理にかかる効率性向上を実現するための当社の基幹系システムの全面的再構築に向けて、準備を進めてまいりました。

以上の施策をもとに、当社グループの当連結会計年度の連結業績につきましては、流通業向け売上が増加したものの、輸出関連の製造業向け並びに証券業を含む金融業向け売上の減少や、ネットワーク関連のハードウェア販売の減少等があり、売上高は前期比5.2%減の127,317百万円となりました。利益面においては、上記の各産業向けビジネスの落ち込みに伴う減益等により、経常利益は前期比24.5%減の7,188百万円となりました。当期純利益は、連結子会社の整理にかかる特別損失や関連するのれん・ソフトウェアにかかる評価損計上等もあり、前期比18.2%減の3,242百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ3,064百万円減少し、26,202百万円となりました。各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は6,688百万円となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益5,068百万円、減価償却費3,157百万円によるものであります。主な減少要因は、売上債権の増加による資金の減少2,122百万円、法人税等の支払額3,018百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は6,786百万円となりました。

主な減少要因は、データセンターの増強を中心とした有形固定資産の取得1,704百万円、ソフトウェア等の無形固定資産の取得2,959百万円、投資有価証券の取得2,608百万円、敷金及び保証金の差入1,350百万円によるものであります。主な増加要因は、有価証券の償還による収入1,521百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は3,004百万円となりました。

主な減少要因は、社債の償還による支出750百万円、平成21年３月期期末配当金(１株当たり16円)の支払803百万円及び平成22年３月期中間配当金(１株当たり16円)の支払803百万円によるものであります。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループにおける業務系ソリューション、ERPソリューション、プラットフォームソリューションごとの販売実績は、次のとおりであります。

	販売高(百万円)	前期比(%)
業務系ソリューション	62,329	△6.9
ERPソリューション	14,850	△9.7
プラットフォームソリューション	50,137	△1.4
合計	127,317	△5.2

(注) 1　金額は販売価格によっております。
2　上記金額には消費税等は含まれておりません。

なお、生産実績等をソフトウェア開発・情報処理・システム販売に分類すると、次のとおりであります。

(1) 生産実績

	生産高(百万円)	前期比(%)
ソフトウェア開発	43,230	△12.0
情報処理	36,033	0.8
システム販売	47,856	△3.1
合計	127,120	△5.3

(注) 1　金額は販売価格によっております。
2　上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度におけるソフトウェア開発の受注状況を示すと、次のとおりであります。

	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
ソフトウェア開発	44,593	△11.3	8,247	17.3

(注) 1　情報処理等については、把握が困難なため省略しております。
2　上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

	販売高(百万円)	前期比(%)
ソフトウェア開発	43,376	△11.8
情報処理	36,083	1.1
システム販売	47,856	△3.1
合計	127,317	△5.2

(注) 1 上記金額は販売価格によっております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
住友商事㈱	13,071	9.7	16,072	12.6

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

３ 【対処すべき課題】

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、世界の金融資本市場危機を契機とする世界経済悪化や外国為替市場・商品市場の大幅な変動等は、景気動向に多大な影響を与えております。このような状況に加え、アジアを中心とした新興国市場の台頭などもあり、世界経済の構造変化が起こりつつあると考えられます。この経済構造の大きな変化に直面する顧客企業においては、事業モデルの再構築が必要とされるとともに、IT投資が当該事業再構築のために最も重要な事業活動の一つと位置付けられると考えられます。一方、IT投資についてはその価値認識が高まるがゆえに、顧客企業において企業価値向上の観点からIT投資を吟味し、より選別的に投資の可否判断を行う傾向が今後強まるものと考えられます。また、クラウドコンピューティングに代表される「ITのサービス化」の進展に伴い、今後は高品質なITソリューションを最適な形態で提供していく必要があると考えられます。

こうした状況下、人材力と技術力をベースに、顧客企業の事業価値向上に繋がる高品質のITサービスを提供し、新たなビジネスバリューを顧客企業と共に創り上げていくこと、そして、これらの顧客企業の強固な事業パートナーとしての立ち位置を確保することが経営戦略上重要であり、また、この立ち位置をもって当社の中期的な企業成長を推進することが当社の課題と認識しております。

具体的には、①顧客企業と共に行う新たな事業価値創造を可能とする当社の事業・収益基盤の強化・拡大、②サービス品質のより一層の向上、また、③これらを支える人材力と技術力の向上を経営課題と捉えた上で、各々の課題解決に向け各種の経営施策を遂行する所存であります。

①事業基盤拡充策

事業の選択と集中をより一層強化し、重点取り組み分野や新規分野へと経営資源を再配分することで事業基盤の強化拡充を図り、当社の提供するITサービスの価値向上と新規ITサービスの開拓を図ってまいります。

②サービス品質向上策

受託開発型からサービス型への環境変化を見据え、品質管理の高度化や新たな技術標準の確立をテーマに、専門部署の設置等を検討し、品質向上策を実行してまいります。

③人材力・技術力向上策

当社の事業基盤の根幹を成す人材力と技術力につきましては、人材開発専門部署の設置等を通じて、高度IT人材、グローバル人材の育成等をテーマに、諸施策を検討・実行してまいります。加えて、平成22年秋に予定している本社移転を含め、従業員にとって真に働きやすい職場環境の整備に引き続き取り組んでまいります。

これらの事業施策の遂行と同時に、当社グループ全体の内部統制・リスク管理、コンプライアンス、セキュリティ管理をはじめとする社内管理体制の整備につきましては、従来同様更なる強化を図ってまいります。

以上の経営施策について当社グループとしてスピード感をもって推進するとともに、戦略的事業提携並びに同投資の推進にも注力し、当社グループの中期的成長軌道を確固たるものにしてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業(経営成績と財政状態)に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

①事業環境リスク

近年、当社グループが属する情報サービス業界においては、競合他社との競争激化やハードウェアを中心とした価格の低下傾向が続いております。このような環境の下、経済情勢の変化等により顧客企業のIT投資動向が急速かつ大きく変化した場合や、業界内部での価格競争が現状を大幅に超える水準で継続した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②システム開発リスク

当社グループは、顧客企業の各種情報システムの受託開発業務を行っておりますが、複雑化・短納期化するシステムの開発においては、計画通りの品質を確保できない場合や、開発期間内に完了しないことによるコスト増大の可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、生産能力の確保、コストの効率化、技術力・ノウハウ活用のためにオフショアを含む多数の業務委託会社を活用しておりますが、期待した生産性や品質が維持できない可能性があります。

このため、専門部署による引合い・見積り段階でのチェックや案件の進捗管理、品質チェックの実施、さらには業務委託会社の総合的審査の実施や委託業務の進捗及び品質管理の徹底により、納入するシステム全体に、予定しない不具合が生じないよう組織的に努力し、リスクの低減に努めております。

③技術革新への対応に伴うリスク

当社グループが属する情報サービス業界は技術革新が激しいことから、当社グループが現在保有する技術・技能・ノウハウ等が陳腐化する可能性があります。また、当社グループの収益の源泉である顧客企業向けシステム構築に提供するソフトウェア・ハードウェア等の製品が、業界の技術標準の急速な変化により、その技術優位性あるいは価格優位性を失う可能性があります。したがって、当社グループが業界の技術変化の方向性を予測・認識できない場合や、予測しえても適切に対応できない場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは技術革新に適時・的確に対応するために、従業員の有する能力を高め、新しい技術の組織的発掘及び習得を推進しております。また、システム構築にかかる技術力・製品調達力において分散化を図ると同時に、特定の技術・ノウハウ・製品に過度の収益を依存することなく、ビジネスを推進しております。

④情報セキュリティリスク

当社グループでは、システム開発時から運用段階に至るまで、業務上、顧客企業が保有する個人情報や顧客企業のシステム技術情報等の各種機密情報を知り得る場合があります。コンピュータウイルス、不正アクセス、人為的過失、あるいは顧客システムの運用障害、その他の理由により、これら機密情報の漏洩や改竄等が発生した場合、顧客企業等からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜の事態を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、コンプライアンスの徹底を図るとともに、物理的なセキュリティ対策を強化し、さらには各種機密情報を取り扱う業務委託会社も含めて、啓蒙と教育を徹底する等の情報セキュリティ強化策を講じております。なお、業務委託会社には情報セキュリティの徹底のための説明会の開催、必要に応じたオンサイトレビュー実施等を通じて、当社グループと同レベルの情報セキュリティの確保と情報管理の徹底を図っております。

⑤投資リスク

当社グループでは、ソリューション提供力強化、生産能力確保、最先端分野における技術力獲得・向上、最新のソフトウェア・ハードウェア等の製品調達力確保等を目的に国内外の事業会社やベンチャー企業への出資、融資等の信用供与、これら企業からの試作製品の購入を行っております。また重点分野や新規分野におけるパッケージソフト開発やサービス開発のための投資を行っております。

投資に際しては、事業投資先や投資に伴う事業計画、リスク・リターン等について十分に検討し、また、投資後であっても、計画進捗のチェックやモニタリングを行う等リスク管理体制を整えております。

しかしながら、こうした投資は事業投資先の業績悪化や計画未達成等のため、当初見込んだリターンが得られない、もしくは損失を被り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥訴訟リスク

当社グループでは、当社グループ以外の開発・製造によるソフトウェア・ハードウェア等の製品を多数の顧客企業に対し販売・納入しており、これらの事業活動に関連して第三者が知的財産権の侵害を含む訴訟等を提起する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦有形固定資産の減損リスク

当社グループは、当連結会計年度末において、帳簿価額26,726百万円の土地・建物等を保有しており、オフィス・データセンター・寮・社宅として使用しております。これらの資産は共用資産に区分しており、地価の動向や当社グループの収益の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ただし、キャッシュ・フローを生み出す合理的な単位でのグルーピングを行い、その回収可能性を判断した結果、当連結会計年度において減損損失認識の対象となった有形固定資産はありません。

⑧製品調達リスク

当社グループでは国内外から幅広く選りすぐりのソフトウェア・ハードウェア等の製品を調達して顧客企業に提供しております。

海外拠点・ネットワークを活用して海外製品の発掘・調達、技術動向の掌握に努めている他、国内外のベンダー各社とは事業戦略を共有しつつ、その動向把握と安定的な製品調達を図っております。しかしながらベンダー各社の事業戦略の突然の変更による製品仕様の変更・製品供給の停止等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨貸倒リスク

当社グループは、多くの顧客企業に製品販売、システム開発受託、サービス提供を行っております。多くの取引は代金回収が事後となるため、顧客企業の財政状態の悪化が当社債権の回収遅延、回収困難をもたらし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループとしては、事業部門から独立して与信管理並びに顧客企業の信用状況のチェックや適切な与信枠の設定を行うと共に、債権の滞留状況・回収状況の定期的モニタリングを実施しております。また、必要に応じて貸倒引当金の計上等、必要な会計上の対応を行っております。

５ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

６ 【研究開発活動】

当社では、国内関係会社、米国、欧州及びアジアの各拠点と一体となって、グローバルな視点から最新のIT動向を鋭敏に捉え、新たな市場創造に向けてSCSグループ全体として最新のIT導入と技術レベルの高度化、充実を図るべく研究開発活動を推進しております。今般、技術戦略企画室を設置し、当社の中期的な技術戦略を定め、お客様により最適な次世代サービスの提供のために各技術施策を進めてまいります。

① 高品質アプリケーション・システム構築・運用のための標準プロセスに関する研究

クラウドコンピューティングやSaaSなど、ITのサービス化を活用した利用形態が企業システムで大きな関心を集めています。ますます多様化、複雑化する企業システムを、タイムリーに構築・運用・保守し、TCOを低減させることは経営の大きな課題です。クラウドコンピューティングはこの課題に対する解の一つであると考えています。

当社では、お客様の要求するシステムをタイムリーかつ低コストに実現するため、クラウド関連技術やSOA技術の調査研究を引き続き推進してまいります。特に、オンプレミスな既存システムとSaaSなどの社外のクラウド・サービスを活用したハイブリッド型システムの構築は今後拡大することが見込まれます。当社ではこのハイブリッド型システム構築に適した開発方式の研究を重点的に進めてまいります。

② 新システム基盤技術の最適化に関する研究

電子政府やクラウドコンピューティングに代表されるように、インターネットを中心とした情報システムは、国家及び企業に不可欠なインフラとなっており、拡大の一途を辿っています。

対象業務の複雑さ、システム規模の拡大及び技術の高度化など多面的に対応するには、業務の特性を的確に把握し具現化するとともに、特性にあった最適なシステムを構築する必要があります。当社では、情報システムを支えるIT基盤分野(ハードウェア、ミドルウェア、ネットワーク、セキュリティ、運用管理等)について、信頼性・可用性・拡張性・運用性及びパフォーマンスといった視点において、要素技術及びプロダクトの評価と選定、これらを組み合せた稼動検証、性能検証等、常に最新の技術を用いたお客様に最適なシステム構成を提供する為の技術研究を行っております。当該業務に特化した技術研究を行う為の専門組織としてIT基盤ラボラトリーを設置し、次世代型IT基盤モデルの研究を推進しており、今期は仮想化技術を応用したDRサイト構築・切替の迅速化やオープンソースソフトウェア組込みによるローコスト運用管理システムの検証評価などを実施中です。

③ 新アプリケーションアーキテクチャに対する技術戦略研究

ユビキタスコンピューティングの浸透とともにAndroidやiPadなど、モバイル端末のオープン化が進み今やスマート端末はPC端末並の性能を持ちつつあります。インターネットの普及により企業システムが抜本的に見直さざるを得なくなったように、このスマート端末の進展により、企業システムの抜本的な見直しが求められる時期がそこまで来ています。

当社では、スマート端末を始めとする新技術調査、研究を行う組織として予てよりアーキテクチャキッチンを設置しており、新技術の影響力、ソリューションへの応用例、採用すべき開発手法やアーキテクチャ構造などを中心に調査・研究を推進しています。

④　クラウドコンピューティングに関する独自研究

クラウドコンピューティングは仮想化技術や大規模分散処理技術を用いることで、柔軟にコンピューティングリソースの変更、大規模・大量データの効率的な処理の実現など、新たなインターネットサービスを提供する技術として米国や国産メーカーが中心となって事業推進しています。

当社では、米国や国産メーカーの技術・製品を活用したクラウド・サービスを提供する一方で、エンタープライズ、アプリケーションの２つをキーワードに、当社独自のクラウド技術の研究・開発を推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、975百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1　重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し作成しております。

この連結財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与える見積り及び判断を必要としております。当社は過去の実績、または、現在の状況下で最も合理的と判断される前提に基づき、一貫した見積りを実施しております。客観的な判断材料が十分でない場合は、このような見積りを判断の基礎としております。従って、異なる前提条件の下においては、結果が異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の会計方針が連結財務諸表の作成において重要な判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

①　たな卸資産の評価

当社グループのたな卸資産は主に仕掛品と商品に区分されます。

たな卸資産の評価については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、収益性の低下に基づく簿価切り下げ方法により適切に処理しております。

②　繰延税金資産

当社グループは、財務諸表と税務上の資産負債との間に生ずる一時的な差異に関わる税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しております。将来減算一時差異が課税所得を上回っておりましたので、繰延税金資産の回収可能性の判断を行い、解消時期の見通しが困難な将来減算一時差異については、繰延税金資産の回収不能分として評価性引当金を計上しております。各社において繰越欠損金がある場合は、将来の事業計画に基づき合理的に回収可能な金額を算出し、それを限度とし計上しております。

③　貸倒引当金

当社グループは、過去の貸倒実績率に基づき一般債権に対する貸倒引当金を算定しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を判断し、回収不能見込額を貸倒引当金として追加計上しております。

④　市場販売目的のソフトウェアの償却

当社グループは市場販売目的のソフトウェアの償却は、①見込販売収益に基づく償却費と、②残存有効期間(３年以内)に基づく均等配分による償却費とを比較し、いずれか大きい額を償却費として計算することとしております。

⑤　投資の減損

当社グループでは、営業上・戦略上の理由から事業会社の株式を保有しております。

当社グループでは、「金融商品に関する会計基準」に基づき、投資価値の下落が一時的でないと判断した場合、これら株式の減損を実施しております。具体的には、上場会社の株式は、期末時点で株価が帳簿価額に対し50％を下回った場合に減損を計上しております。非上場会社の株式については、当該会社の純資産価額の当社持分が、帳簿価額の50％を下回った場合に、また、このうち投資して間もない株式にあっては投資後２年間にわたり赤字が継続している場合に、将来の回復可能性を検討した上で、減損処理を行うこととしております。当連結会計年度においては、これらの基準に基づき、保有株式の減損の要否を判定した結果、２銘柄について、減損を認識する必要があると判断し、減損処理を行いました。

⑥　退職給付費用と退職給付引当金

当社グループでは、従業員の退職給付費用及び引当金は、保険数理計算により算出される退職給付債務(一部の国内子会社は簡便法)に基づき計上しております。退職給付債務の割引率は、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その３)」に基づき、安全性の高い長期債券(AA格社債)の期末時点における利回りを基に決定しており、この割引率により将来債務の割引計算を行っております。

⑦　固定資産の減損に係る会計処理

当社グループでは、「固定資産の減損に係る会計基準及び適用指針」に基づき、固定資産の減損処理の要否を判定しております。当連結会計年度において、減損の兆候のある固定資産はありますが、その回収可能性を判断した結果、減損損失の認識は不要と判定しております。

のれんの一部について減損の兆候が認められたため、減損テストを行った結果、減損損失の認識が必要と判定し、減損損失を計上しております。

⑧　工事契約に関する会計処理

当社グループでは、請負工事等にかかる収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した本会計基準の範囲に該当する契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

これにより、売上高は4,058百万円増加、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ733百万円増加しております。

また、損失の発生が見込まれる工事契約について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

2　経営成績

①　売上高

当連結会計年度の売上高は、流通業向け売上が増加したものの、輸出関連の製造業向け並びに証券業を含む金融業向け売上の減少や、ネットワーク関連のハードウェア販売の減少等があり、前連結会計年度に対し5.2%減の127,317百万円となりました。

	前連結会計年度 自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日		当連結会計年度 自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日		前期比	
	金額 （百万円）	構成比 （%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	金額 （百万円）	増減率 （%）
業務系ソリューション	66,968	49.9	62,329	49.0	△4,639	△6.9
ERPソリューション	16,440	12.2	14,850	11.7	△1,589	△9.7
プラットフォーム ソリューション	50,854	37.9	50,137	39.3	△717	△1.4
合計	134,263	100.0	127,317	100.0	△6,946	△5.2

(業務系ソリューション)

業務系ソリューションについては、流通業及び通信・運輸業向け等の売上が増加したものの、製造業及び証券業を含む金融業向け等の売上が減少したことにより、また、前連結会計年度における子会社吸収合併時の会計処理上の加算にかかる反動減等もあり、前期比6.9%減の62,329百万円となりました。

(ERPソリューション)

ERPソリューションについては、製造業及び金融業向け等の売上が増加したものの、流通業向け等の売上が減少したことにより、前期比9.7%減の14,850百万円となりました。

(プラットフォームソリューション)

プラットフォームソリューションについては、流通業向け売上が増加したものの、通信業向け等の売上が減少したことにより、前期比1.4%減の50,137百万円となりました。

また、当連結会計年度における売上高実績をソフトウェア開発・情報処理・システム販売に分類すると次のとおりであります。

	前連結会計年度 自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日		当連結会計年度 自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日		前期比	
	金額 （百万円）	構成比 （%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	金額 （百万円）	増減率 （%）
ソフトウェア開発	49,182	36.6	43,376	34.1	△5,805	△11.8
情報処理	35,702	26.6	36,083	28.3	381	1.1
システム販売	49,379	36.8	47,856	37.6	△1,522	△3.1
合計	134,263	100.0	127,317	100.0	△6,946	△5.2

② 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、製造業向け及び金融業向けの売上高の減少に伴う売上総利益の減少などにより、前連結会計年度に対し9.3%減の29,176百万円となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、人材力拡充、新基幹システム関連費用などのマネジメント基盤強化等の戦略的投資による費用増加があったものの、間接部門、事業部門の販管費の効率的使用による減少があったため、前連結会計年度に対し1.6%減の22,752百万円となりました。

④ 営業利益

以上により、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に対し28.8%減の6,423百万円となりました。

⑤ 営業外収益・営業外費用[純額]

当連結会計年度の営業外収益(費用)は、前連結会計年度の494百万円の収益[純額]から269百万円増加し764百万円の収益[純額]となりました。

⑥ 経常利益

以上により、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に対し24.5%減の7,188百万円となりました。

⑦ 特別損益

当連結会計年度の特別損失2,129百万円の主な内訳は、固定資産除却損135百万円、ソフトウェア一時償却額414百万円、移転関連費用367百万円、のれん償却額793百万円であります。

⑧ 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に対し31.2%減の5,068百万円となりました。

⑨ 法人税等

当連結会計年度の法人税等は、前期比50.2%減の1,827百万円となりました。連結子会社の整理に伴う税金費用への影響等もあり、税金等調整前当期純利益に対する法人税等の比率(負担税率)は、前連結会計年度の49.8%から36.1%と13.7ポイントの減少となりました。

⑩ 少数株主損益

当連結会計年度の少数株主損失は、前連結会計年度に対し99.6%減の１百万円となりました。

⑪ 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に対し18.2%減の3,242百万円となりました。また、１株当たりの当期純利益は、前連結会計年度の78.10円から13.20円減少し64.90円となりました。

3　財政状態

①　資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当連結会計年度末の資産の部は、前連結会計年度末に対し3,334百万円増加し、117,545百万円となりました。

(a) 流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に対し1,922百万円減少し、62,521百万円となりました。

主に、投資有価証券の取得並びに敷金及び保証金の支出に伴う現金及び預金の減少によるものです。

(b) 固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に対し5,257百万円増加し、55,023百万円となりました。

時価の回復などによる投資有価証券の増加要因に加え、投資有価証券の取得による増加などにより、前連結会計年度に対し固定資産は増加しました。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債の部は、前連結会計年度末に対し597百万円増加し、24,862百万円となりました。

(a) 流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に対し339百万円減少し、22,793百万円となりました。

工事進行基準の適用に伴う買掛金の増加はあったものの、未払法人税等の減少、前期末の大口の仕入債務の減少などにより、前連結会計年度に対し流動負債が減少しました。

(b) 固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に対し937百万円増加し、2,068百万円となりました。

社債の償還による減少があったものの、リース債務が増加したため、前連結会計年度に対し固定負債が増加しました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産の部は、前連結会計年度末に対し2,736百万円増加し、92,683百万円となりました。

主に、利益剰余金の増加に加え、時価の回復によるその他有価証券評価差額金の増加によるものです。

総資産に占める自己資本比率は前連結会計年度末と変わらず78.5%となり、１株当たり純資産額は、前連結会計年度末より53.64円増加し1,847.95円となりました。

②　キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、１［業績等の概要］(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主としてデータセンターの設備増強として1,477百万円、自社利用及び市場販売目的のソフトウェア開発として2,954百万円を投資したほか、総額4,627百万円の投資を行いました。

２ 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年３月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
東京本社 (東京都中央区)	ソフトウェア開発 システム販売 全社的管理業務	生産・開発 事務所	4,271	795	5,651 (1,995.20)	19	175	10,913	2,565
東京第１センター (東京都江東区)	情報処理	データセンター	2,029	341	1,016 (1,580.58)	378	―	3,765	13
東京第２センター (東京都江戸川区)	情報処理	データセンター	4,345	807	5,078 (1,646.27)	39	―	10,271	64
関西支社 (大阪府豊中市)	ソフトウェア開発 システム販売 管理業務	生産・開発 事務所	1,018	83	1,380 (651.04)	2	―	2,485	315
大阪センター (大阪市北区)	情報処理	データセンター	4	39	― (―)	―	―	43	2

(2) 国内子会社

平成22年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン㈱	本社 (東京都中央区)	ソフトウェア開発	生産・開発 事務所	0	26	― (―)	―	27	25
㈱アライドエンジニアリング	本社 (東京都港区)	コンサルティング パッケージソフトウェアの開発・販売	生産・開発 事務所	7	6	― (―)	21	34	36

(3) 在外子会社

平成22年３月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	事業部門名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	リース資産	合計	
Sumisho Computer Systems(USA),Inc.	New York Office他(米国ニューヨーク州他)	ソフトウェア開発情報処理	生産・開発事務所	83	45	―(―)	―	128	80
SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.	London Office(英国ロンドン)	ソフトウェア開発情報処理	生産・開発事務所	―	1	―(―)	―	1	29

(注) １　帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定の金額であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

２　上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備の内容は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名(所在地)	事業部門名称	設備の内容	リース及び賃借期間	リース料又は賃借料
東京本社他(東京都中央区他)	ソフトウェア開発システム販売全社的管理業務	ホストコンピューター他周辺機器	リース：主に４年	年間リース料 1,026百万円
		生産・開発事務所	―	年間賃借料 1,724百万円
関西支社(大阪府豊中市)	ソフトウェア開発システム販売管理業務	生産・開発事務所	―	年間賃借料 151百万円
大阪センター(大阪市北区)	情報処理	データセンター	―	年間賃借料 127百万円

(2) 国内子会社

会社名	事業所名(所在地)	事業部門名称	設備の内容	リース及び賃借期間	リース料又は賃借料
㈱アライドエンジニアリング	本社(東京都港区)	コンサルティングパッケージソフトウェアの開発・販売	生産・開発事務所	―	年間賃借料 34百万円

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年３月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年６月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	54,291,447	54,291,447	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	54,291,447	54,291,447	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

① 平成19年６月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

	事業年度末現在 (平成22年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年５月31日)
新株予約権の数(個)	490(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,000(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,461(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年７月１日～ 平成24年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　　2,461 資本組入額　1,231	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。 ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、平成19年６月27日開催の平成19年３月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

2　当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3　新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき１株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times 1株当たり払込金額}{時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4　組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①　合併(当社が消滅する場合に限る。)
　合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
②　吸収分割
　吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
③　新設分割
　新設分割により設立する株式会社
④　株式交換
　株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
⑤　株式移転
　株式移転により設立する株式会社

5　新株予約権の取得条項

①　当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
②　当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

② 平成19年６月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成22年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年５月31日)
新株予約権の数(個)	152(注) 1	144(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,200(注) 2	14,400(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年７月28日～ 平成39年７月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　　1 資本組入額　　1	同左
新株予約権の行使の条件	行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から２年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 上記にかかわらず平成37年７月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年８月１日以降新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 その他権利行使の条件は、平成19年６月27日開催の平成19年３月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

2　当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3　新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき１株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、１円とする。

4　組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①　合併(当社が消滅する場合に限る。)
　合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②　吸収分割
　吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③　新設分割
　新設分割により設立する株式会社

④　株式交換
　株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤　株式移転
　株式移転により設立する株式会社

5　新株予約権の取得条項

①　当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

②　当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

③　平成20年６月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

	事業年度末現在 （平成22年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年５月31日）
新株予約権の数(個)	505(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,500(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,964(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年７月１日～ 平成25年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　　1,964 資本組入額　　982	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。 ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、平成20年６月26日開催の平成20年３月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

２　当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3　新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき１株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times 1株当たり払込金額}{時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4　組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①　合併(当社が消滅する場合に限る。)
　合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
②　吸収分割
　吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
③　新設分割
　新設分割により設立する株式会社
④　株式交換
　株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
⑤　株式移転
　株式移転により設立する株式会社

5　新株予約権の取得条項

①　当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
②　当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

④　平成20年６月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成22年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年５月31日)
新株予約権の数(個)	229(注)１	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,900(注)２	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)３	同左
新株予約権の行使期間	平成20年７月30日～ 平成40年７月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　　1 資本組入額　　1	同左
新株予約権の行使の条件	行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から２年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 上記にかかわらず平成38年７月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年８月１日以降新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 その他権利行使の条件は、平成20年６月26日開催の平成20年３月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)４	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)５	同左

(注)１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

２　当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3　新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき１株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、１円とする。

4　組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①　合併(当社が消滅する場合に限る。)
　合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②　吸収分割
　吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③　新設分割
　新設分割により設立する株式会社

④　株式交換
　株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤　株式移転
　株式移転により設立する株式会社

5　新株予約権の取得条項

①　当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

②　当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑤　平成21年６月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

	事業年度末現在 (平成22年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年５月31日)
新株予約権の数(個)	535(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,500(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,564(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年７月１日～ 平成26年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　　1,564 資本組入額　　782	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。 ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、平成21年６月25日開催の平成21年３月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

2　当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3　新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき１株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4　組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①　合併(当社が消滅する場合に限る。)
　合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
②　吸収分割
　吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
③　新設分割
　新設分割により設立する株式会社
④　株式交換
　株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
⑤　株式移転
　株式移転により設立する株式会社

5　新株予約権の取得条項

①　当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
②　当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑥　平成21年６月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成22年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年５月31日)
新株予約権の数(個)	311(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,100(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年７月31日～ 平成41年７月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　　1 資本組入額　　1	同左
新株予約権の行使の条件	行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から２年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 上記にかかわらず平成39年７月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年８月１日以降新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 その他権利行使の条件は、平成21年６月25日開催の平成21年３月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

2　当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3　新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき１株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、１円とする。

4　組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①　合併(当社が消滅する場合に限る。)
　合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②　吸収分割
　吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③　新設分割
　新設分割により設立する株式会社

④　株式交換
　株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤　株式移転
　株式移転により設立する株式会社

5　新株予約権の取得条項

①　当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

②　当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年２月１日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成17年８月１日	10,702,838	54,291,447	―	21,152	10,650	31,299

（注） 平成17年８月１日付をもって、住商エレクトロニクス㈱と合併（合併比率１：0.58）したことに伴い、10,702,838株増加しました。

(6) 【所有者別状況】

平成22年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	43	35	129	175	5	7,626	8,013	―
所有株式数（単元）	―	53,129	3,260	320,690	61,508	107	103,131	541,825	108,947
所有株式数の割合（%）	―	9.81	0.60	59.19	11.35	0.02	19.03	100.00	―

（注） 自己株式4,093,791株は、「個人その他」に40,937単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海１丁目８番11号	30,254,359	55.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８番11号	1,495,600	2.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２丁目11番３号	1,023,300	1.88
株式会社アルゴグラフィックス	東京都中央区日本橋箱崎町５番14号	1,015,500	1.87
住商情報システム従業員持株会	東京都中央区晴海１丁目８番12号	922,074	1.70
HSBC BANK PLC - CLIENTS UK TAX TREATY (常任代理人　香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋３丁目11番１号)	574,700	1.06
NIPPONVEST (常任代理人　株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内２丁目７番１号)	515,000	0.95
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島４丁目16番13号)	500,000	0.92
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C BRITISH CLIENTS (常任代理人　香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋３丁目11番１号)	425,200	0.78
三井住友ファイナンス＆リース株式会社	東京都港区西新橋３丁目９番４号	323,296	0.60
計	―	37,049,029	68.24

(注)　当社は、自己株式4,093,791株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年３月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,093,700 (相互保有株式) 普通株式 3,300	―	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,085,500	500,855	同上
単元未満株式	普通株式 108,947	―	同上
発行済株式総数	54,291,447	―	―
総株主の議決権	―	500,855	―

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年３月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住商情報システム株式会社	東京都中央区晴海 １丁目８番12号	4,093,700	―	4,093,700	7.54
(相互保有株式) 株式会社パイオニア・ソフト	福岡県福岡市南区 清水４丁目22番16号	3,300	―	3,300	0.01
計	―	4,097,000	―	4,097,000	7.55

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 平成19年６月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

決議年月日	平成19年６月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　　10 当社執行役員　14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(２) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

② 平成19年６月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	平成19年６月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　　10 当社執行役員　14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(２) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

③　平成20年６月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

決議年月日	平成20年６月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　　9 当社執行役員　13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(２) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

④　平成20年６月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	平成20年６月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　　9 当社執行役員　12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(２) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑤　平成21年６月25日開催の定時株主総会及び取締役会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	平成21年６月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　　9 当社執行役員　17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(２) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑥　平成21年６月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　　9 当社執行役員　16
新株予約権の目的となる株式の種類	「(２) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑦　平成22年６月25日開催の定時株主総会及び取締役会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	平成22年６月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　　9 当社執行役員　14
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	50,000　　(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成24年７月１日～平成27年６月30日
新株予約権の行使の条件	①　新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。 ただし、新株予約権者が当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員を、任期満了による退任または当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 この場合、新株予約権者は、当該事由が発生した日もしくは平成24年７月１日のいずれか遅い日より１年間(ただし、権利行使期間内とする)に限り権利を行使することができる。 ②　新株予約権の相続はこれを認めない。 ③　その他権利行使の条件は、平成22年６月25日開催の平成22年３月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4

(注) 1　当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2　新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき１株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日(平成22年７月30日(以下「割当日」という。))の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。
ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、割当日の終値とする。
なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3　組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①　合併(当社が消滅する場合に限る。)
　　合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②　吸収分割
　　吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③　新設分割
　　新設分割により設立する株式会社

④　株式交換
　　株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤　株式移転
　　株式移転により設立する株式会社

4　新株予約権の取得条項

①　当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

②　当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑧　平成22年６月25日開催の定時株主総会及び取締役会において決議されたストック・オプション制度（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	平成22年６月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　　９ 当社執行役員　14
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	45,400　　（注）１
新株予約権の行使時の払込金額(円)	１　　（注）２
新株予約権の行使期間	平成22年７月31日～平成42年７月29日
新株予約権の行使の条件	①　行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 ②　上記①にかかわらず平成40年７月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成40年８月１日以降新株予約権を行使できるものとする。 ③　新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 ④　その他権利行使の条件は、平成22年６月25日開催の平成22年３月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）３
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）４

（注）１　当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

２　新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき１株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、１円とする。

３　組織再編成行為時の取扱い
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
①　合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
②　吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
③　新設分割
新設分割により設立する株式会社
④　株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
⑤　株式移転
株式移転により設立する株式会社

４　新株予約権の取得条項
①　当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
②　当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	804	1,110,420
当期間における取得自己株式	40	60,200

(注) １　単元未満株式買取によるものであります。
２　当期間における取得自己株式には平成22年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 （新株予約権の権利行使による移転） （単元未満株式の買増請求による売渡し）	1,200 20	1,200 40,380	800 ―	800 ―
保有自己株式数	4,093,791	―	4,093,031	―

(注) 当期間における保有自己株式数には平成22年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増請求による売渡し並びに新株予約権の権利行使による移転株式数は含まれておりません。

３ 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元につきまして、連結ベースの財務状況、収益動向及び配当性向等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当に努めていくことを基本方針としております。

なお、当社は、現時点におきましては、当社の属する情報サービス産業の急速な技術革新動向及び市場構造変化を鑑み、事業・収益基盤の更なる強化拡充を目的とする他社との資本・業務提携、企業買収及び当社の研究開発・設備増強等に備えるための内部留保を充実することも、当社企業価値の向上に重要な事項と考えております。

当社は、中間配当及び期末配当の年２回の剰余金の配当を行うこを基本的な方針としております。
これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務・収益の状況等を勘案しつつ、対応していく考えです。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	１株当たり配当額
平成21年10月29日 取締役会決議	803百万円	16円00銭
平成22年５月13日 取締役会決議	803百万円	16円00銭

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
最高(円)	2,785	3,020	2,645	2,060	1,650
最低(円)	1,981	1,801	1,401	993	1,087

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近６箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 １月	２月	３月
最高(円)	1,517	1,483	1,350	1,419	1,288	1,377
最低(円)	1,343	1,205	1,239	1,266	1,199	1,186

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長兼社長社長執行役員	―	中井戸　信　英	昭和21年11月１日生	昭和46年４月 平成８年６月 平成９年４月 平成10年４月 平成10年６月 平成11年４月 平成11年６月 平成12年６月 平成13年４月 平成14年４月 平成15年４月 平成16年４月 平成17年４月 平成20年４月 平成21年４月 平成21年６月	住友商事株式会社入社 米国住友商事会社機械・プラント部門長 同社機電第一部門長 サンフランシスコ支店長 住友商事株式会社理事 エレクトロニクス本部副本部長 同社取締役 同社エレクトロニクス本部長 住商エレクトロニクス株式会社取締役兼任 当社取締役兼任 住友商事株式会社取締役 ネットワーク事業本部長 同社代表取締役 常務取締役 情報産業事業部門長補佐 同社常務執行役員 情報産業事業部門長 同社専務執行役員 同社副社長執行役員 コーポレート・コーディネーションオフィサー 同社コーポレート・コーディネーショングループ分掌 同社社長付 当社顧問兼任 代表取締役会長兼社長(現職) 社長執行役員(現職)	(注) 3	7,000
代表取締役副社長執行役員	―	露　口　　章	昭和31年６月22日生	昭和54年４月 平成14年４月 平成15年２月 平成15年４月 平成16年６月 平成17年８月 平成18年４月 平成19年４月 平成19年６月 平成21年４月	住友商事株式会社入社 エスシー・コムテクス株式会社取締役兼任 住商エレクトロニクス株式会社常務執行役員兼任 住友商事株式会社ネットワークシステム部長 住商エレクトロニクス株式会社取締役兼任 当社執行役員兼任 住友商事株式会社理事 同社メディア・ライフスタイル事業部門ネットワーク事業本部長 当社取締役兼任 日商エレクトロニクス株式会社取締役兼任 当社代表取締役(現職) 副社長執行役員(現職)	(注) 3	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 専務執行役員	技術担当役員 技術・情報システムグループ長	油　谷　　泉	昭和24年２月22日生	昭和44年４月 昭和47年９月 平成12年６月 平成13年６月 平成14年６月 平成14年10月 平成15年６月 平成17年１月 平成17年４月 平成17年５月 平成17年６月 平成17年８月 平成18年４月 平成19年４月 平成20年４月 平成21年４月	ダイハツディーゼル株式会社入社 当社入社 ネットワーク・ソリューション事業部副事業部長 取締役 ネットワーク・マネジメント事業部副事業部長 ネットワーク・マネジメント事業部長 ネットワーク・ソリューション事業部長 産業システム第一事業部長 執行役員 経営改革担当 経営企画グループ長 生産技術担当 品質管理担当 取締役(現職) 企画グループ長 生産技術グループ長 常務執行役員 ビジネス開発事業部門長 技術グループ長 ライフサイエンス事業部長 専務執行役員(現職) 技術担当役員(現職) 戦略ビジネス事業部門長 技術・情報システムグループ長(現職)	(注)３	2,833
取締役 専務執行役員	流通・製造ソリューション事業部門長	鎌　田　裕　彰	昭和25年７月23日生	昭和49年４月 平成14年４月 平成17年４月 平成17年８月 平成18年４月 平成18年６月 平成20年４月 平成20年７月 平成21年４月 平成22年４月	当社入社 産業システム第一事業部長補佐 執行役員 産業システム第一事業部長 産業システム事業部長 常務執行役員 産業システム事業部門長 取締役(現職) 金融ソリューション事業部長 次期システムプロジェクト担当役員 戦略ビジネス事業部門長 SCSソリューションズ株式会社代表取締役社長(現職) 当社専務執行役員(現職) 流通・製造ソリューション事業部門長(現職)	(注)３	1,500
取締役 専務執行役員	金 融・ERPソリューション事業部門長	栗　本　重　夫	昭和26年１月２日生	昭和48年４月 平成10年４月 平成16年５月 平成17年４月 平成18年４月 平成19年４月 平成19年６月 平成20年４月 平成22年４月	住友商事株式会社入社 同社エレクトロニクス本部電子材部長 当社理事 IT基盤ソリューション事業部副事業部長 執行役員 IT基盤ソリューション事業部長 ERPソリューション事業部門副事業部門長 ProActive事業部長 プラットフォームソリューション事業部門副事業部門長 常務執行役員 プラットフォームソリューション事業部門長 取締役(現職) 支社担当役員 専務執行役員(現職) 金融・ERPソリューション事業部門長(現職)	(注)３	2,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員	グローバルソリューション事業部門長	小川和博	昭和24年７月21日生	昭和50年４月 平成12年６月 平成16年６月 平成17年４月 平成17年10月 平成18年４月 平成19年２月 平成19年４月 平成19年６月 平成22年４月	住友商事株式会社入社 同社業務グループIT企画推進部長 当社理事兼任 エス・シー・ソリューション事業部長付 SCS・ITマネジメント株式会社代表取締役社長 当社執行役員 エス・シー・ソリューション事業部長 SCソリューション事業部門長 SCソリューション事業部長 住商信息系統(上海)有限公司董事長(現職) 当社常務執行役員(現職) グローバルソリューション事業部門長(現職) 取締役(現職) グローバルソリューション事業部長	(注)３	3,100
取締役 常務執行役員	財務経理・リスク管理グループ長(CFO)	福永哲弥	昭和35年２月１日生	昭和58年４月 平成11年10月 平成12年６月 平成14年12月 平成15年２月 平成16年４月 平成17年４月 平成17年５月 平成17年６月 平成17年８月 平成18年４月 平成19年７月 平成20年４月 平成20年６月 平成21年４月 平成22年４月	日本長期信用銀行入行 チェースマンハッタン銀行コーポレート&インヴェストメントバンキンググループ　バイスプレジデント ライコスジャパン株式会社(CFO) 住商エレクトロニクス株式会社顧問 同社取締役 常務執行役員 経営支援本部長 同社コーポレート部門長 当社執行役員 経営改革担当 住商エレクトロニクス株式会社取締役兼任 当社事業推進グループ長 取締役(現職) 法務・リスク管理グループ長 企画グループ副グループ長 企画グループ長 企画・法務グループ長 常務執行役員(現職) 株式会社アルゴグラフィックス社外取締役(現職) 当社企画・人事グループ長 財務経理・リスク管理グループ長(CFO)(現職)	(注)３	1,860

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員	支社担当役員 プラットフォームソリューション事業部門長	新　海　立　明	昭和27年11月５日生	昭和52年４月 平成14年６月 平成17年８月 平成17年10月 平成18年４月 平成20年４月 平成21年４月 平成21年６月 平成22年４月	ソニー・テクトロニクス株式会社入社 住商エレクトロニクス株式会社入社 当社執行役員 デジタルエンジニアリング事業部長 エンジニアリングソリューション事業部長 製造ソリューション事業部長 産業システム事業部門副事業部門長 常務執行役員(現職) 産業システム事業部門長 取締役(現職) 株式会社イーウェーヴ(現株式会社Minoriソリューションズ)社外取締役(現職) 当社支社担当役員(現職) プラットフォームソリューション事業部門長(現職)	(注)３	400
取締役 執行役員	流通・製造ソリューション事業部門副事業部門長 流通・サービスシステム事業部長	印　南　　淳	昭和34年10月27日生	昭和57年４月 平成17年４月 平成19年４月 平成21年４月 平成21年10月 平成22年４月 平成22年６月	当社入社 執行役員(現職) 産業システム第二事業部副事業部長 産業システム事業部長 産業システム事業部門副事業部門長 住商信息系統(大連)有限公司董事長(現職) 当社流通・製造ソリューション事業部門副事業部門長(現職) 流通・サービスシステム事業部長(現職) 取締役(現職)	(注)３	3,800
取締役	―	内　藤　達次郎	昭和32年11月26日生	昭和56年４月 平成14年11月 平成19年４月 平成19年６月 平成20年４月	住友商事株式会社入社 米国住友商事会社情報システム部長 住友商事株式会社人材・情報グループIT企画推進部長 当社社外取締役兼任(現職) 住友商事株式会社コーポレート・コーディネーショングループIT企画推進部長(現職)	(注)３	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	―	竹　岡　哲　朗	昭和26年１月19日生	昭和49年４月 平成10年７月 平成12年７月 平成14年４月 平成15年１月 平成16年11月 平成18年４月 平成19年７月 平成21年４月 平成21年６月	住友商事株式会社入社 ジュピターゴルフネットワーク株式会社代表取締役社長 住友商事株式会社映像メディア事業部長 株式会社ジュピターテレコム企画担当部長 株式会社ジュピター・プログラミング代表取締役社長 ジュピターサテライト放送株式会社代表取締役社長 ジュピターゴルフネットワーク株式会社代表取締役会長 住友商事株式会社理事(現職) SCメディアコム株式会社代表取締役社長 住友商事株式会社メディア・ライフスタイル事業部門ネットワーク事業本部長(現職) SCメディアコム株式会社取締役会長(現職) 当社社外取締役兼任(現職) 株式会社ティーガイア社外取締役(現職) 株式会社スカパーJSATホールディングス社外取締役(現職)	(注) 3	―
監査役 (常勤)	―	小　島　　收	昭和23年４月25日生	昭和46年４月 平成11年６月 平成15年５月 平成16年６月 平成17年４月 平成18年６月 平成19年７月 平成20年４月 平成20年10月 平成22年４月 平成22年６月	住友商事株式会社入社 当社監査役兼任 住友商事株式会社フィナンシャル・リソーシズグループ長補佐 当社理事 財務経理グループ長 執行役員 取締役 財務経理・リスク管理グループ長 常務執行役員 財務経理・審査グループ長 社長付 監査役(現職)	(注) 4	2,300
監査役 (常勤)	―	朝　香　友　治	昭和27年１月28日生	昭和49年４月 平成13年５月 平成16年５月 平成18年６月 平成21年６月	住友商事株式会社入社 欧州住友商事会社ダイレクター 住友商事株式会社フィナンシャル・リソーシズグループ長補佐 住友商事フィナンシャルマネジメント株式会社代表取締役社長 当社社外監査役(現職)	(注) 5	―
監査役	―	舟　﨑　　宏	昭和22年９月28日生	昭和45年４月 平成９年４月 平成12年11月 平成13年４月 平成15年４月 平成15年６月 平成17年４月 平成20年４月 平成20年６月 平成21年10月	住友商事株式会社入社 同社東京鋼管部長 同社鉄鋼第三本部長補佐 同社関西ブロック長補佐 同社理事 同社検査部長 同社内部監査部長 同社メディア・ライフスタイル事業部門ライフスタイル・リテイル事業本部参事 当社社外監査役兼任(現職) 株式会社スミテックス・インターナショナル社外監査役(現職) 住友商事株式会社メディア・ライフスタイル事業部門メディア・ライフスタイル総括部参事(現職)	(注) 6	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	―	渋　谷　年　史	昭和30年３月18日生	昭和54年４月 平成21年４月 平成21年６月 平成22年３月 平成22年４月 平成22年６月	住友商事株式会社入社 同社理事(現職) 北米住友商事グループCAO 株式会社ジュピターテレコム社外監査役(現職) 住友商事株式会社メディア・ライフスタイル事業部門メディア・ライフスタイル総括部長(現職) 当社社外監査役兼任(現職)	(注)４	―
監査役	―	栗　山　幸　造	昭和17年９月４日生	昭和45年３月 平成８年７月 平成14年４月 平成15年７月 平成17年７月 平成22年６月	日本電気株式会社入社 同社理事 同社執行役員 NECソフト株式会社取締役、執行役員常務 独立行政法人科学技術振興機構参事 当社社外監査役(現職)	(注)４	―
計							28,993

(注) １　取締役内藤達次郎、竹岡哲朗は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２　監査役朝香友治、舟﨑宏、渋谷年史、栗山幸造は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

３　取締役の任期は、平成22年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

４　監査役小島收、渋谷年史、栗山幸造の任期は、平成22年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

５　監査役朝香友治の任期は、平成21年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

６　監査役舟﨑宏の任期は、平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

（ご参考） 平成22年６月25日現在の執行役員の陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	職名
*社長執行役員	中井戸　信　英	
*副社長執行役員	露　口　　章	
*専務執行役員	油　谷　　泉	技術担当役員、技術・情報システムグループ長
*専務執行役員	鎌　田　裕　彰	流通・製造ソリューション事業部門長、SCSソリューションズ株式会社代表取締役社長
*専務執行役員	栗　本　重　夫	金融・ERPソリューション事業部門長
*常務執行役員	小　川　和　博	グローバルソリューション事業部門長、住商信息系統（上海）有限公司董事長
*常務執行役員	福　永　哲　弥	財務経理・リスク管理グループ長（CFO）、株式会社アルゴグラフィックス社外取締役
*常務執行役員	新　海　立　明	支社担当役員、プラットフォームソリューション事業部門長、株式会社Minoriソリューションズ社外取締役
執行役員	杉　橋　　剛	技術・情報システムグループ副グループ長、技術・情報システムグループ技術戦略企画室長
執行役員	中　谷　光一郎	経営企画・総務人事グループ副グループ長、経営企画・総務人事グループ人事部長
執行役員	萩　尾　　富	関西支社長
執行役員	大　吉　哲　夫	株式会社Minoriソリューションズ専務執行役員
*執行役員	印　南　　淳	流通・製造ソリューション事業部門副事業部門長、流通・製造ソリューション事業部門流通・サービスシステム事業部長、住商信息系統（大連）有限公司董事長
執行役員	土　居　陽　夫	グローバルソリューション事業部門グローバルソリューション事業部長
執行役員	前　田　博　文	中部支社長、中部支社営業推進部長
執行役員	鳥　山　　悟	グローバルソリューション事業部門副事業部門長、グローバルソリューション事業部門SCソリューション事業部長
執行役員	松　田　康　明	財務経理・リスク管理グループ副グループ長、財務経理・リスク管理グループ財務経理部長
執行役員	市　野　隆　裕	プラットフォームソリューション事業部門副事業部門長、住商情報データクラフト株式会社代表取締役社長
執行役員	城　尾　芳　美	九州支社長
執行役員	井　藤　　登	流通・製造ソリューション事業部門Curl事業部長、流通・製造ソリューション事業部門Curl事業部Curl営業部長
執行役員	井　本　勝　也	金融・ERPソリューション事業部門ProActive事業部長
執行役員	今　井　善　則	金融・ERPソリューション事業部門金融ソリューション事業部長
執行役員	武　井　久　直	金融・ERPソリューション事業部門長補佐、金融・ERPソリューション事業部門部門統括部長、金融・ERPソリューション事業部門ERPソリューション事業部ビジネスソリューション部長、元普信息技術（上海）有限公司董事長
執行役員	古　森　　明	経営企画・総務人事グループ副グループ長、経営企画・総務人事グループ経営企画部長、財務経理・リスク管理グループ投資管理部長
執行役員待遇	加　藤　敏　幸	Sumisho Computer Systems(USA),Inc. President&CEO、Curl,Incorporated President&CEO、住友商事株式会社メディア・ライフスタイル事業部門ネットワーク事業本部ITソリューション事業部参事
執行役員待遇	山　崎　弘　之	経営企画・総務人事グループ長、経営企画・総務人事グループ社長室長、住友商事株式会社メディア・ライフスタイル事業部門メディア・ライフスタイル総括部参事、株式会社CSKホールディングス社外取締役

*印の各氏は、取締役を兼務しております。

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業としての社会的責任(CSR)を念頭に、株主を始めとする様々なステークホルダーを視野に入れた経営を実践していきます。かかる観点から、経営の効率性の向上と経営の健全性の維持、及びこれらを達成するための経営の透明性の確保が、当社グループのコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると認識した上で、当社に最も相応しい経営体制の整備・構築を目指しております。

なお、本コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日現在の会社の状況について記載しております。

② 会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ　会社の機関の状況

・取締役会の状況

当社取締役は、その任期を１年間とし、その改選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款にて定めており、毎年の定時株主総会にて株主による選任を受けております。平成21年度につきましては、社外取締役２名を含む11名の取締役にて取締役会を構成・運営してまいりました。

当社取締役会は、取締役会長が議長を務めております。また、取締役会長を除く常勤取締役が執行役員を兼任する体制を敷き、事業の実態を踏まえた迅速な経営意思決定と業務執行監督の実効性の維持・強化を図っております。さらに、取締役・執行役員・監査役等から構成される経営会議を設置し、経営上・執行上の重要事項について審議・討議するとともに、各部門の業務執行の状況等を適時・適切に確認しております。

当社は経済情勢の変化に対応し迅速な経営諸施策を迅速に遂行することを可能にするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款にて定めております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項にて定める事項については、機動的な配当政策を図るため、株主総会の決議によらず剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とするよう定款にて定めております。

当社は、平成22年６月25日付で、取締役及び監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、法令に定める範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除できる旨を定款に定めております。

・執行役員の状況

当社における執行役員制度は平成17年１月１日より導入され、当制度において当社執行役員は、取締役会により決定された経営方針に従い、社長執行役員の指揮命令のもと業務執行を担うものと位置づけております。当制度の導入により、取締役会が経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機能を一元的に担うことが明確になり、また取締役会によるより迅速な経営方針の決定とより効果的な業務執行の監督体制が整備・強化され、当社コーポレート・ガバナンスの一層の充実に貢献しております。

・監査役会の状況

当社は監査役制度を採用し、取締役会による業務執行の監督及び監査役会による監査を軸とする監視体制を構築しております。

監査役会は、社外監査役４名を含む５名で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議をしております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針等に従い、取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席する他、取締役・執行役員に営業の報告を求め、また、内部監査部門である内部監査室からも報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、子会社・関連会社を含む主要な事業所を往査のうえ業務及び財産の状況を調査しております。更に、監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人による監査講評会への出席、在庫たな卸監査への立会等を行い、監査役の活動の効率化と質的向上を図っております。

監査役のうち２名については、会社の財務・会計部門において35年を超える勤務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

・当該体制を採用する理由

当社は、当社におけるコーポレートガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つである経営の効率性の向上と経営の健全性の維持、及びこれらを達成するための経営の透明性の確保のためには、上記会社の機関の体制を一層強化・充実することにより、コーポレートガバナンスの実効性をあげることが、最も合理的であると考えております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の決議の定足数をより確実に充足できるよう、当該株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

ロ　コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。

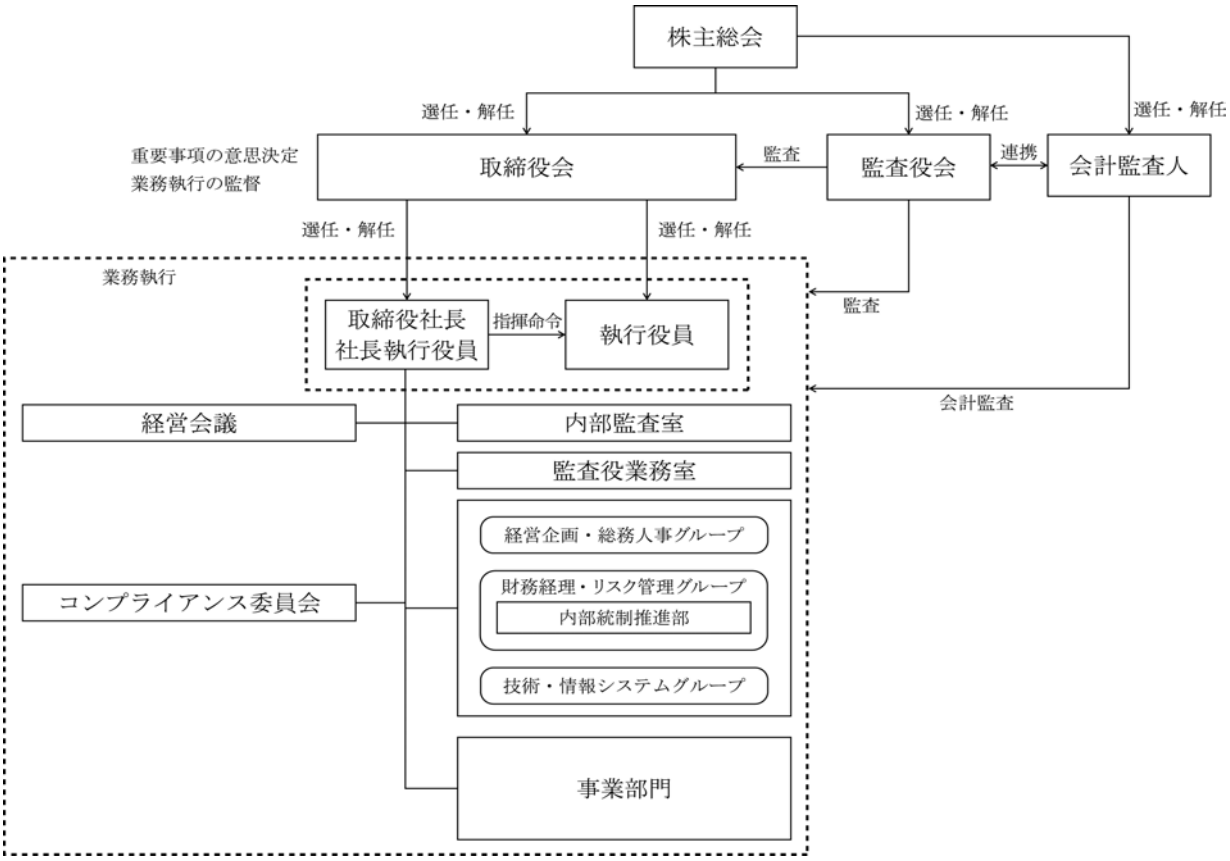

ハ　内部統制システムの整備状況

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制(以下「内部統制システム」と言います。)に関する基本方針並びに体制整備に必要な事項については、以下のとおりと考えております。

なお、既に構築され、実施されている内部統制システムについては以下のとおりでありますが、継続的な見直しによって、その時々の要請に合致した、優れた内部統制システムの構築を図るべきものと考えております。

a　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

・取締役会は、監査役設置会社としての当社における内部統制システムの整備に関する方針を定めるとともに役職員の法令等遵守の徹底に努めております。
・取締役による職務執行の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を継続して選任しております。
・取締役会及び取締役の業務監督機能を強化するため、執行役員制度を採用し、取締役会及び取締役による監督機能と執行役員による業務執行機能とを分離しております。
・内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、その実行状況を監視するための内部監査体制として取締役社長直属の内部監査室を、また内部統制システムの強化を推進し、その運用を支援するための体制として内部統制推進部を配置しております。
・法令等の遵守に関する規程を含めた社内規程を定め、役職員に行動規範を明示するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、また、社内各層への周知を目的に作成した「SCSコンプライアンスマニュアル」を役職員に配布し、法令等遵守の徹底を図っております。
・法令等の遵守体制強化の一環として、通報者の保護を徹底した内部通報制度(「スピークアップ制度」)を導入し、役職員が直接、コンプライアンス委員会、監査役及び顧問弁護士にコンプライアンス上の情報を連絡できるルートを確保しております。

b　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

・取締役会は、取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る情報及び起案書等、その職務執行に係る情報の保存、管理につき、文書規程等社内規程を定め、情報の記録管理体制を整備しております。

c　リスク管理体制の整備の状況

・取締役会においては、当社の事業に関連して想定可能なリスクを認識、評価する仕組みを定め、関連部署においてリスクを予防するための規則、ガイドライン等の制定、管理、運用等の実施により個別リスクに対応する仕組みを構築しております。
・役職員のリスク関連規程、ガイドライン等の遵守状況を監視する体制を整備しております。
・会社に重大な影響を及ぼす恐れのある不測の事態の発生及び対策のための、緊急事態対応規程を定め、適切かつ迅速に対応する体制整備を図っております。

d　取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制について

・取締役会は、執行役員に業務執行職務を委嘱することにより、取締役の業務遂行上の職務権限を明確にしております。
・重要事項の討議機関として経営会議を、取締役社長の諮問機関として各種委員会等を設置しております。
・役職員の効率的な職務執行を可能とするために組織体制を整備するとともに、ITの整備及び利用により、経営意思決定を効率的にできる体制を整備しております。

e　当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について

・取締役会は、親会社並びに子会社等との緊密な連携のもと「企業理念」、「行動指針」を定め、当社企業集団における経営理念の共有を図り、法令等の遵守並びにリスク管理に努めております。
・子会社等の独立性を尊重しつつ、法令等の遵守及びリスク管理の観点から子会社等管理の基本方針及び運営方針を策定しております。
・社内規程により、子会社等の「営業上の重要事項」に関する当社宛打合せ・報告事項について定めております。また、取締役・監査役の派遣を通じて子会社等を管理しております。
・社内規程により、当社が経営主体となる子会社等を内部監査の対象としております。
・子会社等においても、当該会社自身のコンプライアンス委員会の設置及び「スピークアップ制度」の導入等、当社と同様に法令等を遵守するための体制を整えるよう指導しております。

f　監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項について

・監査役の業務を補佐するため監査役業務室を設置し、従業員(以下「監査役スタッフ」と言います。)を若干名配置しております。

g　監査役スタッフの取締役からの独立性に関する事項について

・監査役は、監査役スタッフの人事異動及び人事評価等について事前に報告を受け、必要な場合は取締役社長に対して変更を申し入れることができるものとしております。

h　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

・取締役会及び取締役は、経営会議その他の重要な会議への出席を監査役に要請しております。
・業務執行に関する重要な書類を監査役に回付しているほか、必要に応じ、役職員が監査役への報告・説明を行っております。

ｉ　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

・監査役は、取締役社長を含む主要な役職員と相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を行っております。

・監査役は、その職務の適切な遂行のため、子会社等の取締役・監査役との意思疎通、情報の収集・交換を図っております。

・監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講評会への出席、在庫たな卸監査への立会等を行い、監査役の活動の効率化と質的向上を図っております。

・内部監査室は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告する等、効率的な監査役の監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保っております。

ｊ　反社会的勢力排除に向けた体制について

・取締役会は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たないとする「反社会的勢力・団体との関係不保持」を基本方針として定めております。

・当社のコンプライアンスについて規定したSCSコンプライアンスマニュアルにおいて、コンプライアンスに関する具体的な規範の一つとして反社会的勢力・団体との関係不保持を定めております。

・反社会的勢力への対応につきましては、顧問弁護士及び所轄警察署と緊密な連携の下、迅速に対応できる環境を整えており、また反社会的勢力に関する動向の把握に努めております。

・更には、当社所定の標準契約書式に暴力団排除条項を盛り込んだり、反社会的勢力の不当要求防止に関する社内研修を実施する等反社会的勢力排除に取り組んでおります。

二　内部監査及び監査役監査の状況

内部監査の専任部門として、当社の内部監査体制全般を所管する内部監査室があります。同室は、計22名で会社業務をモニタリングしております。具体的には、年度監査計画に基づいて、子会社・関連会社を含む主要な事業所を往査のうえ業務及び財産の状況を調査し、取締役社長に監査報告書を提出しております。同室は、監査役とは独立した関係にありますが、内部監査計画の策定に当たっては監査役と連絡をとり、内部監査結果については監査役にも報告しております。

また、監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講評会への出席、在庫たな卸監査への立会等を行い、監査役の活動の効率化と質的向上を図っております。

ホ　会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	村尾裕、森俊哉、山本勝一
所属する監査法人	あずさ監査法人
提出会社に係る継続監査年数 （当該年数が７年を超える場合に限る。）	該当事項はありません。
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士３名、その他14名

ヘ　内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、並びに内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

当社の監査体制は、内部監査、監査役監査及び外部監査の３つを基本としています。

いわゆる三様監査(内部監査、監査役監査及び外部監査)の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上と有機的な連係・相互補完を図るため、社外監査役を含む監査役と内部監査室、また、監査役と会計監査人は、定期的に会合を持ち、各監査間での監査計画・監査結果の報告、意見交換、監査立会いなど緊密な相互連携の強化に努めております。

また、内部統制部門は、上記内部監査室・監査役及び会計監査人と、それぞれ独自の役割を実効性あるものとする上で、定期もしくは必要に応じ情報・意見の交換等により相互に連携を図っております。

ト　社外取締役及び社外監査役との関係

・当社は、取締役による職務執行の監督機能の維持・向上のため、一般株主との利益相反のおそれのない社外取締役を継続して選任しております。社外の広範な事業活動を通じた経営判断力を有する社外取締役は、取締役会に出席し、企業価値最大化に向けた提言を行っております。
・当社は、監査役の選任については、これまでの業務経験などから監査業務を行うに相応しい見識・能力を有し、一般株主との利益相反のおそれのないと考えられる方を選定しております。社外監査役は、社外経験をいかした客観的な見地から監査を行っております。
・社外取締役の内藤達次郎氏(※１)は、当社の筆頭株主・主要取引先である当社親会社住友商事㈱の職員であります。
・社外取締役の竹岡哲朗氏(※２)は、当社の筆頭株主・主要取引先である当社親会社住友商事㈱の職員であります。また、同氏は当社の取引先である㈱ティーガイアの社外取締役、及び当社の取引先である㈱スカパーJSATホールディングスの社外取締役であります。
・監査役の朝香友治氏(※３)は、常勤の社外監査役であります。
・社外監査役の舟﨑宏氏(※４)は、当社の筆頭株主・主要取引先である当社親会社住友商事㈱の職員であります。また、同氏は当社の取引先である㈱スミテックス・インターナショナルの社外監査役であります。
・社外監査役の渋谷年史氏(※５)は、当社の筆頭株主・主要取引先である当社親会社住友商事㈱の職員であります。また、当社の主要取引先である㈱ジュピターテレコムの社外監査役であります。
・社外監査役の栗山幸造氏(※５)は、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
・当社は、平成22年６月25日付で社外取締役及び社外監査役との間で、責任限度額を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

(※１)平成19年６月27日の定時株主総会において選任。平成20年６月26日、平成21年６月25日及び平成22年６月25日の定時株主総会において再任。
(※２)平成21年６月25日の定時株主総会において選任。平成22年６月25日の定時株主総会において再任。
(※３)平成21年６月25日の定時株主総会において選任。
(※４)平成20年６月26日の定時株主総会において選任。
(※５)平成22年６月25日の定時株主総会において選任。

チ　社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、社外経験をいかした客観的な見地及び独立した立場から他の取締役の監視・監督を行っております。

また、いわゆる三様監査(内部監査、監査役監査及び外部監査)及び内部統制部門による報告書や各種情報を取締役会を通じ入手するとともに、また必要とあれば直接に情報・意見の交換等を行うことにより、監視・監督機能の質的向上を図っております。

リ　株式の保有状況

a　保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

（ⅰ）銘柄数：36

（ⅱ）貸借対照表計上額の合計金額：5,344百万円

b　保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の１を超える銘柄(非上場株式を除く。)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
サイボウズ㈱	74,000	2,812	投資先との取引関係の維持・強化による収益基盤の拡大
㈱クエスト　※	268,710	188	〃
エヌ・デーソフトウェア㈱　※	170,000	150	〃
㈱イーウェーヴ　※	2,500	132	〃
住友信託銀行㈱　※	233,152	127	〃
㈱豆蔵OSホールディングス　※	2,024	79	〃
㈱大和コンピューター　※	71,100	62	〃
三井住友海上ホールディングス㈱　※	20,601	53	〃
昭和情報機器㈱　※	210,330	36	〃
㈱三井住友フィナンシャルグループ　※	6,052	18	〃

(注) １　㈱イーウェーヴは、平成22年４月１日付の合併に伴い、㈱Minoriソリューションズに商号変更しており、それに伴い株式数が2,500株から250,000株に変更しております。

２　三井住友海上ホールディングス㈱は、平成22年４月１日付の経営統合に伴い、MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱に商号変更しております。

３　※を付した銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下でありますが、上位10銘柄について記載しております。

４　サイボウズ㈱株式について、平成22年６月17日に21,000株を売却しております。

c　保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

d　保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

③ 役員報酬

当事業年度における当社の取締役・監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

イ　役員報酬の内容

区分	対象人員	報酬等の金額	摘要
取締役	12名	321百万円	左記の報酬等の総額の内訳は以下のとおりであります。 ① 固定報酬額 246百万円 ② 業績報酬額 44百万円 ③ 新株予約権を付与するにあたり、費用計上した額 30百万円 ④ 役員退職慰労金制度に伴う費用計上額 ―百万円
監査役	１名	23百万円	左記の報酬等の総額の内訳は以下のとおりであります。 ① 固定報酬額 23百万円 ② 役員退職慰労金制度に伴う費用計上額 ―百万円
社外取締役	２名	2百万円	左記の報酬等の総額の内訳は以下のとおりであります。 ① 固定報酬額 2百万円 ② 業績報酬額 ―百万円 ③ 新株予約権を付与するにあたり、費用計上した額 ―百万円 ④ 役員退職慰労金制度に伴う費用計上額 ―百万円
社外監査役	４名	25百万円	左記の報酬等の総額の内訳は以下のとおりであります。 ① 固定報酬額 25百万円 ② 役員退職慰労金制度に伴う費用計上額 ―百万円

（注）　上記報酬には、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額を含んでおりません。

ロ　提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ　役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社では、役員の報酬等の上限額を定時株主総会で定めており、役員賞与及びストック・オプションを含めた年間の役員報酬はその上限額の範囲内で支給することとしております。

役員報酬限度額	取締役(社内)	470	百万円	（平成19年６月27日開催の定時株主総会で決議）
（１事業年度）	取締役(社外)	30	百万円	（平成19年６月27日開催の定時株主総会で決議）
	監査役	96	百万円	（平成17年６月28日開催の定時株主総会で決議）

また、報酬の種類、具体的な額及び配分並びに支給時期、その他の支給方法については、取締役会に一任しております。

なお、当社は平成19年６月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	83	6	90	7
連結子会社	3	―	―	―
計	86	6	90	7

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社のうち、海外子会社は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査または監査に準じた業務等を依頼しており、その報酬額は33百万円であります。

当連結会計年度

当社連結子会社のうち、海外子会社は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査または監査に準じた業務等を依頼しており、その報酬額は34百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制の評価に関するアドバイザリー業務等に係るものであります。

当連結会計年度

当社が監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際会計基準の適用に関するアドバイザリー業務等に係るものであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査計画の内容、それに係る監査日数等を総合的に勘案し、両社協議の上報酬額を決定しております。

第５ 【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）及び前事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）並びに当連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）及び当事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う講習会に参加するなど情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,788	1,943
受取手形及び売掛金	23,442	25,574
リース債権及びリース投資資産	56	571
有価証券	1,520	－
商品及び製品	3,237	3,337
仕掛品	1,468	※3 1,395
原材料及び貯蔵品	13	10
繰延税金資産	1,576	1,724
預け金	26,478	24,258
その他	3,881	3,707
貸倒引当金	△18	△2
流動資産合計	64,444	62,521
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 11,964	※2 12,058
工具、器具及び備品（純額）	※2 2,450	※2 2,576
土地	14,782	14,667
リース資産（純額）	※2 531	※2 480
建設仮勘定	530	175
有形固定資産合計	30,259	29,959
無形固定資産		
のれん	1,695	496
その他	4,628	5,722
無形固定資産合計	6,323	6,218
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,863	※1 11,884
長期前払費用	2,477	1,827
敷金及び保証金	1,988	3,232
繰延税金資産	504	199
その他	524	1,867
貸倒引当金	△175	△166
投資その他の資産合計	13,183	18,845
固定資産合計	49,766	55,023
資産合計	114,210	117,545

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,611	11,095
短期借入金	52	－
リース債務	111	645
未払法人税等	1,817	938
賞与引当金	1,602	1,657
役員賞与引当金	57	78
工事損失引当金	－	※3 57
本社移転関連費用引当金	－	342
その他	9,879	7,977
流動負債合計	23,133	22,793
固定負債		
社債	330	－
長期借入金	39	－
リース債務	336	1,584
繰延税金負債	－	203
退職給付引当金	214	113
役員退職慰労引当金	91	36
長期預り敷金保証金	99	103
その他	20	26
固定負債合計	1,131	2,068
負債合計	24,264	24,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,152	21,152
資本剰余金	31,299	31,299
利益剰余金	46,540	48,176
自己株式	△8,728	△8,727
株主資本合計	90,264	91,902
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△34	979
繰延ヘッジ損益	19	△2
為替換算調整勘定	△616	△565
評価・換算差額等合計	△631	411
新株予約権	88	147
少数株主持分	223	221
純資産合計	89,946	92,683
負債純資産合計	114,210	117,545

②【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
売上高	134,263	127,317
売上原価	102,108	※8　98,140
売上総利益	32,155	29,176
販売費及び一般管理費	※1，※6　23,126	※1，※6　22,752
営業利益	9,028	6,423
営業外収益		
受取利息	287	186
受取配当金	84	509
持分法による投資利益	78	13
その他	136	151
営業外収益合計	587	861
営業外費用		
支払利息	24	12
投資事業組合運用損	27	54
その他	41	30
営業外費用合計	93	96
経常利益	9,523	7,188
特別利益		
固定資産売却益	※3　1	※3　8
関係会社株式売却益	5	－
投資有価証券売却益	0	1
事業譲渡益	※2　76	－
特別利益合計	82	9
特別損失		
固定資産除却損	※4　145	※4　135
固定資産売却損	※5　0	※5　6
ソフトウエア一時償却額	215	414
投資有価証券売却損	2	13
投資有価証券評価損	1,597	7
会員権評価損	16	0
関係会社株式売却損	－	10
関係会社株式評価損	－	7
移転関連費用	－	※9　367
退職給付制度終了損	－	26
のれん償却額	※7　259	※7　793
減損損失	－	※10　220
子会社整理損	－	※11　125
特別損失合計	2,237	2,129
税金等調整前当期純利益	7,367	5,068
法人税、住民税及び事業税	3,177	2,188
法人税等調整額	491	△360
法人税等合計	3,668	1,827
少数株主損失（△）	△262	△1
当期純利益	3,961	3,242

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	21,152	21,152
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	21,152	21,152
資本剰余金		
前期末残高	31,299	31,299
当期変動額		
自己株式の処分	－	0
当期変動額合計	－	0
当期末残高	31,299	31,299
利益剰余金		
前期末残高	44,218	46,540
当期変動額		
剰余金の配当	△1,641	△1,606
当期純利益	3,961	3,242
自己株式の処分	△0	－
連結子会社の減少による利益剰余金の増加額	2	－
当期変動額合計	2,322	1,635
当期末残高	46,540	48,176
自己株式		
前期末残高	△6,575	△8,728
当期変動額		
自己株式の取得	△2,154	△1
自己株式の処分	1	2
当期変動額合計	△2,153	1
当期末残高	△8,728	△8,727
株主資本合計		
前期末残高	90,096	90,264
当期変動額		
剰余金の配当	△1,641	△1,606
当期純利益	3,961	3,242
自己株式の取得	△2,154	△1
自己株式の処分	0	2
連結子会社の減少による利益剰余金の増加額	2	－
当期変動額合計	168	1,637
当期末残高	90,264	91,902

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△404	△34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	370	1,013
当期変動額合計	370	1,013
当期末残高	△34	979
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△8	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	△22
当期変動額合計	28	△22
当期末残高	19	△2
為替換算調整勘定		
前期末残高	△42	△616
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△574	51
当期変動額合計	△574	51
当期末残高	△616	△565
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△455	△631
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△175	1,042
当期変動額合計	△175	1,042
当期末残高	△631	411
新株予約権		
前期末残高	33	88
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	58
当期変動額合計	55	58
当期末残高	88	147
少数株主持分		
前期末残高	649	223
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△425	△2
当期変動額合計	△425	△2
当期末残高	223	221

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
純資産合計		
前期末残高	90,323	89,946
当期変動額		
剰余金の配当	△1,641	△1,606
当期純利益	3,961	3,242
自己株式の取得	△2,154	△1
自己株式の処分	0	2
連結子会社の減少による利益剰余金の増加額	2	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△545	1,099
当期変動額合計	△376	2,736
当期末残高	89,946	92,683

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,367	5,068
減価償却費	2,616	3,157
のれん償却額	551	977
減損損失	－	220
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△11	△25
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△9	△48
本社移転関連費用引当金の増減額（△は減少）	－	342
前払年金費用の増減額（△は増加）	△113	251
固定資産除却損	145	135
固定資産売却損益（△は益）	△0	△2
ソフトウエア一時償却額	215	414
投資有価証券評価損益（△は益）	1,597	7
投資有価証券売却損益（△は益）	1	12
関係会社株式評価損	－	7
関係会社株式売却損益（△は益）	△5	10
事業譲渡損益（△は益）	△76	－
持分法による投資損益（△は益）	△78	△13
株式報酬費用	55	61
受取利息及び受取配当金	△372	△696
売上債権の増減額（△は増加）	631	△2,122
たな卸資産の増減額（△は増加）	△462	△17
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,002	1,346
役員賞与の支払額	△86	△57
その他	1,946	△142
小計	11,912	8,887
利息及び配当金の受取額	402	832
利息の支払額	△24	△12
損害賠償金の支払額	△33	－
法人税等の支払額	△4,590	△3,018
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,666	6,688

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	1,010	1,521
短期貸付けによる支出	※4 △185	－
有形固定資産の取得による支出	△2,353	△1,704
有形固定資産の売却による収入	4	171
無形固定資産の取得による支出	△2,069	△2,959
投資有価証券の取得による支出	△4,997	△2,608
投資有価証券の売却及び償還による収入	207	122
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△74	－
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△64	△9
子会社株式の取得による支出	△221	－
事業譲渡による収入	38	－
事業譲受による支出	△400	△7
敷金及び保証金の差入による支出	－	△1,350
その他	△242	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,347	△6,786
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△255	－
借入金の返済による支出	△160	△92
社債の償還による支出	△60	△750
リース債務の返済による支出	△427	△555
自己株式の取得による支出	△1,695	△1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△1,641	△1,606
少数株主への配当金の支払額	△108	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,347	△3,004
現金及び現金同等物に係る換算差額	△296	38
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6,325	△3,064
現金及び現金同等物の期首残高	35,592	29,267
現金及び現金同等物の期末残高	※1 29,267	※1 26,202

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度(自平成20年４月１日　至平成21年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年４月１日　至平成22年３月31日)

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１　連結の範囲に関する事項 連結子会社 子会社15社(間接保有２社を含む)については、すべて連結しております。 Sumisho Computer Systems(USA),Inc. SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD. Curl,Incorporated ㈱カール ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン㈱ SCSソリューションズ㈱ SCSビジネスサポート㈱ 朝日アイティソリューション㈱ 住商信息系統(上海)有限公司 住商信息系統(大連)有限公司 ㈱アライドエンジニアリング Sumisho Computer Systems(Asia Pacific) Pte. Ltd. エンプレックス㈱ なお、イー・コマース・テクノロジー㈱については、平成20年６月30日に保有株式の一部を合弁相手先であるソフトバンク・テクノロジー㈱へ譲渡したことにより、連結子会社から除外しております。 当社は連結子会社の㈱ビリングソフトを平成20年７月１日付で吸収合併いたしました。 また、平成20年９月12日付にて、当社連結子会社であるSumisho Computer Systems (USA), Inc.がSAPコンサルタント企業である B4 Consulting,Inc.の議決権の80％を取得し、連結対象としております。	１　連結の範囲に関する事項 連結子会社 子会社13社については、すべて連結しております。 Sumisho Computer Systems(USA),Inc. SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD. Curl,Incorporated ㈱カール ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン㈱ SCSソリューションズ㈱ SCSビジネスサポート㈱ 朝日アイティソリューション㈱ 住商信息系統(上海)有限公司 住商信息系統(大連)有限公司 ㈱アライドエンジニアリング Sumisho Computer Systems(Asia Pacific) Pte. Ltd. 元普信息技術(上海)有限公司 なお、Sumisho Computer Systems (USA),Inc.の連結子会社であったB4 Consulting,Inc.については、平成21年12月31日付で全株式を売却したことにより、連結子会社から除外しております。 エンプレックス㈱については、平成22年２月２日付にて特別清算手続が終了したことにより、連結の範囲から除外しております。
２　持分法の適用に関する事項 関連会社６社については、すべて持分法を適用しております。 ㈱パイオニア・ソフト ㈱コンポーネントスクエア イーバンクシステム㈱ ㈱エイトレッド 住商情報データクラフト㈱ ㈱アルゴグラフィックス(※) （※）平成20年６月11日に株式を取得したことにより、新たに持分法適用関連会社となりました。 また、前連結会計年度まで持分法適用関連会社に含めていた㈱ヒューリンクスは当社が平成20年７月31日に保有株式を売却したことに伴い、当連結会計年度より関連会社に該当しなくなりました。	２　持分法の適用に関する事項 関連会社５社については、すべて持分法を適用しております。 ㈱パイオニア・ソフト イーバンクシステム㈱ ㈱エイトレッド 住商情報データクラフト㈱ ㈱アルゴグラフィックス なお、前連結会計年度まで持分法適用関連会社に含めていた㈱コンポーネントスクエアについては、平成21年12月22日付にて清算結了したため、持分法適用関連会社から除外しております。

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
３　連結子会社の事業年度等に関する事項 Sumisho Computer Systems (USA) , Inc.(B4 Consulting, Inc.を含む)、SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD.、Curl, Incorporated、住商信息系統（上海）有限公司、住商信息系統（大連）有限公司、Sumisho Computer Systems (Asia Pacific) Pte. Ltd.及びエンプレックス㈱の決算日は12月31日であり、当連結会計年度の連結財務諸表の作成に当たっては、平成20年１月１日から平成20年12月31日の財務諸表を基礎としております。 また、同決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 (追加情報) ㈱ビリングソフトについては、平成20年７月１日付にて当社に吸収合併したことに伴い、当第１四半期連結会計期間において平成20年１月１日から平成20年６月30日までの６ヶ月間の損益取引を連結しております。 この結果、売上高542百万円、営業利益195百万円、経常利益194百万円及び当期純利益111百万円がそれぞれ増加しております。	３　連結子会社の事業年度等に関する事項 Sumisho Computer Systems (USA), Inc.、SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD.、Curl, Incorporated、住商信息系統(上海)有限公司、住商信息系統（大連）有限公司、Sumisho Computer Systems (Asia Pacific)Pte.Ltd.及び元普信息技術(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、当連結会計年度の連結財務諸表の作成に当たっては、平成21年１月１日から平成21年12月31日の財務諸表を基礎としております。 また、同決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております） 時価のないもの 移動平均法による原価法	４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
② たな卸資産 商品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております） 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております） (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成18年７月５日公表分　企業会計基準第９号)を適用しております。これに伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。	② たな卸資産 商品 同左 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております）
③ デリバティブ取引 時価法	③ デリバティブ取引 同左

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法を採用しております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法を採用しております。 (追加情報) 当社は、当連結会計年度において、一部の有形固定資産について耐用年数を変更しております。この結果、従来の方法に比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が226百万円それぞれ減少しております。
② 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(３年以内)に基づく均等配分額とを比較しいずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(５年以内)に基づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産 定額法を採用しております。	② 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 同左 自社利用のソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左
③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会　平成５年６月17日　最終改正平成19年３月30日企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会　会計制度委員会　平成６年１月18日最終改正平成19年３月30日　企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。これに伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
④ 長期前払費用 定額法を採用しております。	④ 長期前払費用 同左

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左
② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	② 賞与引当金 同左
③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	③ 役員賞与引当金 同左
―――――――	④ 工事損失引当金 当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
―――――――	⑤ 本社移転関連費用引当金 本社移転に伴い発生が見込まれる原状回復費等の費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。
④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。 なお、数理計算上の差異の処理年数は５年であります。ただし、旧住商エレクトロニクス㈱の旧退職金制度に係る部分については、13年であります。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。	⑥ 退職給付引当金 同左
⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は、平成19年６月27日開催の定時株主総会で決議された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。 また、一部の国内連結子会社は、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。	⑦ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は、平成19年６月27日開催の定時株主総会で決議された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
――――――	(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。 （会計方針の変更） 請負工事等にかかる収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した本会計基準の範囲に該当する契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。 これにより、売上高は4,058百万円増加、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ733百万円増加しております。

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段　　為替予約取引 ヘッジ対象　　外貨建金銭債権債務等 ③ ヘッジ方針 デリバティブ取引は実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、連結決算日における有効性の評価を省略しております。 ⑤ その他 全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。 (6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 ⑤ その他 同左 (6) 消費税等の会計処理 同左
5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6　のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、その効果の及ぶ期間（５年間から10年間）にわたり、定額法による償却としております。ただし、金額が僅少であり重要性が乏しい場合は、発生時に一括償却しております。	6　のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
7　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金のほか、取得日より３ヶ月以内に満期の到来する定期預金、取得日より３ヶ月以内に償還日が到来し、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資及びマネー・マネージメント・ファンド等であります。	7　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用） 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会　平成18年５月17日　実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、これに伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。	――――――

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（連結貸借対照表） 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年８月７日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,731百万円、1,525百万円、26百万円であります。	――――――
（連結キャッシュ・フロー計算書） 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、EDINETへのXBRL導入に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「固定資産売却損益（△は益）」に含めて掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は17百万円であります。	（連結キャッシュ・フロー計算書） 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の差入による支出」は重要性が増加したため、当連結会計年度では区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「敷金及び保証金の差入による支出」は208百万円であります。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
※１　この内関連会社株式　3,649百万円 ※２　有形固定資産の減価償却累計額　13,445百万円	※１　この内関連会社株式　3,470百万円 ※２　有形固定資産の減価償却累計額　13,988百万円 ※３　損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は57百万円であります。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
※１　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 給与及び賞与　9,384百万円 福利厚生費　1,741　〃 設備賃借料　1,257　〃 減価償却費　696　〃 電算機及び関連費　464　〃 業務委託費　1,634　〃 旅費交通費　904　〃 賞与引当金繰入額　667　〃 役員賞与引当金繰入額　57　〃	※１　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 給与及び賞与　9,879百万円 福利厚生費　1,792　〃 設備賃借料　1,164　〃 減価償却費　937　〃 電算機及び関連費　412　〃 業務委託費　1,362　〃 旅費交通費　728　〃 賞与引当金繰入額　674　〃 役員賞与引当金繰入額　78　〃
※２　事業譲渡益は、当社プラットフォームソリューション事業部門における事業の一部を売却したことによるものであります。	※２　――――――
※３　固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 工具、器具及び備品　1百万円	※３　固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 工具、器具及び備品　8百万円
※４　固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 建物及び構築物　23百万円 工具、器具及び備品　62　〃 電話加入権　0　〃 ソフトウェア　59　〃 計　145　〃	※４　固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 建物及び構築物　38百万円 工具、器具及び備品　55　〃 電話加入権　0　〃 ソフトウェア　40　〃 計　135　〃
※５　固定資産売却損の内訳は次のとおりです。 建物及び構築物　0百万円	※５　固定資産売却損の内訳は次のとおりです。 建物及び構築物　3百万円 工具、器具及び備品　3　〃 計　6　〃
※６　一般管理費に含まれる研究開発費 1,230百万円	※６　一般管理費に含まれる研究開発費 975百万円
※７　会計制度委員会報告第７号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項の規定に基づき、のれんを追加償却したものであります。	※７　会計制度委員会報告第７号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項の規定に基づき、のれんを追加償却したものであります。
※８　――――――	※８　売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 57百万円
※９　――――――	※９　移転関連費用は主として原状回復費用であります。
※10　――――――	※10　減損損失 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。 用途：－／種類：のれん／場所：B4 Consulting,Inc.（Massachusetts, USA ） 取得判断の基礎となった事業計画において想定していた収益が見込めなくなったことから、その帳簿価額の全額220百万円を減損損失として計上しております。
※11　――――――	※11　子会社整理損 株式の売却及び清算が予定されている会社に対する債権に貸倒引当金を設定したこと等によるものであります。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	54,291,447	―	―	54,291,447

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,981,726	1,355,986	585	4,337,127

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加　　1,966株

会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得　　1,111,100株

持分法適用関連会社が取得した当社株式の当社帰属分　　242,920株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少　　585株

３　新株予約権等に関する事項

会社名	内容	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	―	―	―	―	88

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年５月16日取締役会	普通株式	820百万円	16円00銭	平成20年３月31日	平成20年６月12日
平成20年10月28日取締役会	普通株式	820百万円	16円00銭	平成20年９月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年５月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	803百万円	16円00銭	平成21年３月31日	平成21年６月11日

当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,291,447	―	―	54,291,447

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,337,127	804	1,220	4,336,711

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加　804株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少　20株

ストック・オプションの行使による減少　1,200株

３　新株予約権等に関する事項

会社名	内容	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	―	―	―	―	147

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年５月15日取締役会	普通株式	803百万円	16円00銭	平成21年３月31日	平成21年６月11日
平成21年10月29日取締役会	普通株式	803百万円	16円00銭	平成21年９月30日	平成21年12月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年５月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	803百万円	16円00銭	平成22年３月31日	平成22年６月11日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 （平成21年３月31日） 現金及び預金勘定　2,788百万円 預け金勘定　26,478　〃 現金及び現金同等物　29,267　〃	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 （平成22年３月31日） 現金及び預金勘定　1,943百万円 預け金勘定　24,258　〃 現金及び現金同等物　26,202　〃
２　株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内容 株式の売却により連結子会社でなくなったイー・コマース・テクノロジー㈱の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。 流動資産　162百万円 固定資産　53　〃 流動負債　△80　〃 少数株主持分　△67　〃 その他　△19　〃 子会社株式売却益　5　〃 子会社株式の売却価額　53　〃 当該会社の現金及び現金同等物　△117　〃 差引：子会社株式売却による支出　△64　〃	２　株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内容 株式の売却により連結子会社でなくなったB4 Consulting,Inc.の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。 流動資産　30百万円 固定資産　2　〃 流動負債　△27　〃 その他　4　〃 子会社株式売却損　△10　〃 子会社株式の売却価額　0　〃 当該会社の現金及び現金同等物　△9　〃 差引：子会社株式売却による支出　△9　〃

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
３　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにB4 Consulting, Inc.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 流動資産　73百万円 固定資産　107　〃 のれん　269　〃 流動負債　△365　〃 固定負債　―　〃 少数株主持分　―　〃 小計　84　〃 支配獲得時までの連結貸借対照表計上額　―　〃 新規連結子会社株式の取得価額　84　〃 新規連結子会社の現金及び現金同等物　△10　〃 差引：新規連結子会社取得のための支出　74　〃	３　――――――
※４　当連結会計年度中に支配獲得した新規連結子会社に対する、支配獲得前の貸付による支出185百万円であります。	４　――――――
５　事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳 ORFE国際勘定系オンラインサービス事業の事業譲受により増加した資産及び負債の内訳並びに譲受価額と事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。 流動資産　14百万円 固定資産　271　〃 のれん　113　〃 事業譲受価額　400　〃 譲受資産に含まれる現金及び現金同等物　―　〃 差引：事業譲受による支出　400　〃	５　――――――
６　重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ875百万円であります。	６　重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ2,337百万円であります。

（リース取引関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１　ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 （借主側） ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、本社及びデータセンターにおける設備であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	１　ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 （借主側） ① リース資産の内容 有形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左
２　オペレーティング・リース取引 （借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年以内　117百万円 １年超　273　〃 合計　390　〃	２　オペレーティング・リース取引 （借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年以内　117百万円 １年超　156　〃 合計　273　〃
３　リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 （借主側） 1)　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具、器具及び備品 取得価額相当額　4,945百万円 減価償却累計額相当額　3,250　〃 期末残高相当額　1,694　〃 2)　未経過リース料期末残高相当額 １年以内　1,030百万円 １年超　727　〃 合計　1,758　〃 上記の他、転リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額は、以下のとおりです。 １年以内　3百万円 １年超　―　〃 合計　3　〃 （注）　上記転リース取引に係る金額は、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっております。 3)　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　1,554百万円 減価償却費相当額　1,456　〃 支払利息相当額　87　〃 4)　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 (1) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (2) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	３　リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 （借主側） 1)　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具、器具及び備品 取得価額相当額　2,216百万円 減価償却累計額相当額　1,588　〃 期末残高相当額　628　〃 2)　未経過リース料期末残高相当額 １年以内　419百万円 １年超　238　〃 合計　658　〃 3)　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　1,042百万円 減価償却費相当額　971　〃 支払利息相当額　43　〃 4)　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 (1) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (2) 利息相当額の算定方法 同左

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（貸主側） 1)　リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 工具、器具及び備品 取得価額　34百万円 減価償却累計額　30　〃 期末残高　3　〃 2)　未経過リース料期末残高相当額 １年以内　0百万円 １年超　―　〃 合計　0　〃 注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。 上記の他、転リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額は、以下のとおりです。 １年以内　7百万円 １年超　―　〃 合計　7　〃 注）上記転リース取引に係る金額は、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっております。 3)　受取リース料、減価償却費 受取リース料　15百万円 減価償却費　4　〃	（貸主側） 1)　リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 工具、器具及び備品 取得価額　―百万円 減価償却累計額　―　〃 期末残高　―　〃 2)　未経過リース料期末残高相当額 １年以内　―百万円 １年超　―　〃 合計　―　〃 3)　受取リース料、減価償却費 受取リース料　0百万円 減価償却費　0　〃
４　オペレーティング・リース取引 （借主側） 未経過リース料 １年以内　5百万円 １年超　0　〃 合計　5　〃	４　オペレーティング・リース取引 （借主側） 未経過リース料 １年以内　0百万円 １年超　―　〃 合計　0　〃

（金融商品関係）

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については原則として自己資金により充当する方針であります。デリバティブは、営業業務を遂行する上で、為替相場の変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っており、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。また、営業債務については流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

また、営業債務の一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているため、為替予約取引を行っておりますが、その利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2　金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注２)参照)。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	1,943	1,943	―
(2) 受取手形及び売掛金	25,574	25,574	―
(3) 預け金	24,258	24,258	―
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3,711	3,711	―
関連会社株式	3,053	2,455	△598
(5) 敷金及び保証金	3,232	3,232	△0
(6) 支払手形及び買掛金	(11,095)	(11,095)	―
(7) デリバティブ取引	―	―	―

(※) 負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 並びに (3)預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらのうち、契約終了までの期間が１年を超えるものについては、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

(6) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,536
投資事業組合等への出資	2,582
合計	5,119

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注３)満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,943	―	―	―
受取手形及び売掛金	25,574	―	―	―
預け金	24,258	―	―	―
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
転換社債	―	5	―	―
合計	51,776	5	―	―

（有価証券関係）

前連結会計年度(平成21年３月31日)

１　満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類		連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 社債	499	500	0
	(2) その他	―	―	―
	小計	499	500	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 社債	1,002	1,000	△1
	(2) その他	―	―	―
	小計	1,002	1,000	△1
合計		1,502	1,500	△1

２　その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	73	99	26
	(2) 債券			
	国債・地方債等	―	―	―
	社債	4	4	0
	(3) その他	―	―	―
	小計	77	104	26
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,035	1,854	△180
	(2) 債券			
	国債・地方債等	―	―	―
	社債	―	―	―
	(3) その他	21	17	△3
	小計	2,056	1,872	△184
合計		2,134	1,976	△157

(注)　当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について1,597百万円減損処理を行っております。

３　当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
23	0	2

４　時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1)その他有価証券	
非上場株式	2,212
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	43
(2)子会社株式及び関連会社株式	
関連会社株式	590
合計	2,845

５　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	１年以内(百万円)	１年超５年以内(百万円)	５年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券				
国債・地方債等	―	―	―	―
社債	1,502	4	―	―
その他	17	27	15	―
合計	1,520	31	15	―

当連結会計年度

1　その他有価証券(平成22年３月31日)

種類		連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,282	1,572	1,709
	(2) 債券			
	国債・地方債等	―	―	―
	社債	5	4	0
	(3) その他	―	―	―
	小計	3,287	1,576	1,710
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	424	517	△92
	(2) 債券			
	国債・地方債等	―	―	―
	社債	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	424	517	△92
合計		3,711	2,094	1,617

2　当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	6	1	13
債券	―	―	―
その他	―	―	―
合計	6	1	13

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１　取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び取引に対する取組方針

当社グループは、営業業務を遂行する上で、為替相場の変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っており、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は一切行っておりません。

(2) 取引の利用目的及び取引に係るリスクの内容

当社グループにおける為替予約取引は、通常業務において外貨建債権又は債務が発生する場合に限り為替変動リスクを回避する目的で行っております。

当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと判断しております。

なお、デリバティブ取引を利用して、ヘッジ会計を行っております。

① ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　為替予約取引

ヘッジ対象　　外貨建金銭債権債務等

② ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(3) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、財務経理部が社内規程に従ってデリバティブ取引の実行及び管理を行っております。

２　取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末(平成21年３月31日)

デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しておりますので、開示の対象から除いております。

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ ポンド	外貨建予定取引	2,865	―	△4
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ ポンド	買掛金	367	―	（注２）
合　　計			3,233	―	△4

（注）１.時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２.為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
1　採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度を設けております。 連結財務諸表提出会社においては、適格退職年金制度のほか住商連合企業年金基金に加入しております。 なお、国内連結子会社において１社は適格退職年金制度を、２社においては退職一時金制度を設けております。 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。 (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成20年３月31日現在） （単位：百万円） 年金資産の額　13,207 年金財政計算上の給付債務の額　13,892 差引額　△685 (2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日） 18.2% (3) 補足説明 上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,549百万円及び剰余金1,863百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却（残余期間１年６ヶ月）であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金352百万円を費用処理しております。 なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。	1　採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度を設けております。 連結財務諸表提出会社においては、適格退職年金制度のほか住商連合企業年金基金に加入しております。 なお、国内連結子会社において１社は適格退職年金制度を、２社においては退職一時金制度を設けております。 また、当社は平成21年10月に確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。 (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年３月31日現在） （単位：百万円） 年金資産の額　13,704 年金財政計算上の給付債務の額　14,896 差引額　△1,192 (2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日） 17.4% (3) 補足説明 上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高868百万円及び繰越不足金323百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却（残余期間５年）であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金310百万円を費用処理しております。 なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
２　退職給付債務に関する事項（平成21年３月31日） （単位：百万円） イ　退職給付債務（注）　△11,918 ロ　年金資産　8,680 ハ　未積立退職給付債務（イ＋ロ）　△3,237 ニ　会計基準変更時差異の未処理額　― ホ　未認識数理計算上の差異　3,676 ヘ　未認識過去勤務債務　398 ト　連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）　836 チ　前払年金費用　1,050 リ　退職給付引当金（ト―チ）　△214 （注）　国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	２　退職給付債務に関する事項（平成22年３月31日） （単位：百万円） イ　退職給付債務（注）　△12,727 ロ　年金資産　11,342 ハ　未積立退職給付債務（イ＋ロ）　△1,385 ニ　会計基準変更時差異の未処理額　― ホ　未認識数理計算上の差異　882 ヘ　未認識過去勤務債務　1,136 ト　連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）　633 チ　前払年金費用　747 リ　退職給付引当金（ト―チ）　△113 （注）１　国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 ２　確定給付年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。 退職給付債務の減少　130 未認識数理計算上の差異　△1,046 未認識過去勤務債務　1,010 退職給付引当金の減少　93 また、確定拠出年金制度への資産移換額は120百万円であり、全額移換済みであります。

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
３　退職給付費用に関する事項（自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日） （単位：百万円） イ　勤務費用（注）１，２　887 ロ　利息費用　214 ハ　期待運用収益　△200 ニ　会計基準変更時差異の費用処理額　― ホ　数理計算上の差異の費用処理額　76 ヘ　過去勤務債務の費用処理額　194 ト　退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）　1,172 （注）１　この他、企業年金基金に対する会社拠出額は、628百万円であります。 ２　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ　勤務費用」に計上しております。	３　退職給付費用に関する事項（自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日） （単位：百万円） イ　勤務費用（注）１，２　880 ロ　利息費用　235 ハ　期待運用収益　△186 ニ　会計基準変更時差異の費用処理額　― ホ　数理計算上の差異の費用処理額　535 ヘ　過去勤務債務の費用処理額　272 ト　退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）　1,737 チ　確定拠出年金制度への移行に伴う損益　26 リ　その他（注）３　134 計　1,898 （注）１　この他、企業年金基金に対する会社拠出額は、647百万円であります。 ２　同左 ３　確定拠出年金への掛金支払額であります。
４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ　退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ロ　割引率　2.0％ ハ　期待運用収益率　2.0％ ニ　過去勤務債務の額の処理年数　５年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。） ホ　数理計算上の差異の処理年数　５年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理する事としております。）ただし、旧住商エレクトロニクス㈱の旧退職金制度に係る部分は13年であります。	４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ　退職給付見込額の期間配分方法　同左 ロ　割引率　同左 ハ　期待運用収益率　同左 ニ　過去勤務債務の額の処理年数　同左 ホ　数理計算上の差異の処理年数　同左

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１　ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用　　55百万円

２　ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年６月27日	平成19年６月27日	平成20年６月26日	平成20年６月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　10 当社執行役員　14	当社取締役　10 当社執行役員　14	当社取締役　9 当社執行役員　13	当社取締役　9 当社執行役員　12
株式の種類及び付与数(株)　(注)	普通株式　49,000	普通株式　16,400	普通株式　50,500	普通株式　22,900
付与日	平成19年７月27日	平成19年７月27日	平成20年７月29日	平成20年７月29日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、平成19年６月27日開催の平成19年３月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から２年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成37年７月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年８月１日以降新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 その他権利行使の条件は、平成19年６月27日開催の平成19年３月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、平成20年６月26日開催の平成20年３月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から２年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成38年７月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年８月１日以降新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 その他権利行使の条件は、平成20年６月26日開催の平成20年３月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成19年７月27日 ～平成21年６月30日	定めはありません。	平成20年７月29日 ～平成22年６月30日	定めはありません。
権利行使期間	平成21年７月１日 ～平成24年６月30日	平成19年７月28日 ～平成39年７月26日	平成22年７月１日 ～平成25年６月30日	平成20年７月30日 ～平成40年７月28日

	エンプレックス㈱第１回	エンプレックス㈱第２回	エンプレックス㈱第３回
決議年月日	平成16年１月31日	平成16年７月６日	平成17年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	同社従業員　　18	同社監査役　　1 同社従業員　　22	同社取締役　　2 同社監査役　　1 同社従業員　　53
株式の種類及び付与数(株)　(注)	普通株式　　115	普通株式　　98	普通株式　　264
付与日	平成16年１月31日	平成16年８月２日	平成17年12月28日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、同社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、同社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左	新株予約権者が同社の取締役、監査役または従業員の場合は、権利行使時において、同社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、同社取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。 新株予約権者が社外協力者の場合は、権利行使時において、同社と協力関係にあることを要する。 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、同社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成18年３月１日 ～平成25年11月30日	平成18年９月１日 ～平成25年11月30日	平成20年１月１日 ～平成25年11月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年６月27日	平成19年６月27日	平成20年６月26日	平成20年６月26日
権利確定前				
期首(株)	49,000	―	―	―
付与(株)	―	―	50,500	22,900
失効(株)	―	―	―	―
権利確定(株)	―	―	―	22,900
未確定残(株)	49,000	―	50,500	―
権利確定後				
期首(株)	―	16,400	―	―
権利確定(株)	―	―	―	22,900
権利行使(株)	―	―	―	―
失効(株)	―	―	―	―
未行使残(株)	―	16,400	―	22,900

	エンプレックス㈱第１回	エンプレックス㈱第２回	エンプレックス㈱第３回
決議年月日	平成16年１月31日	平成16年７月６日	平成17年12月16日
権利確定前			
期首(株)	―	―	―
付与(株)	―	―	―
失効(株)	―	―	―
権利確定(株)	―	―	―
未確定残(株)	―	―	―
権利確定後			
期首(株)	87	42	202
権利確定(株)	―	―	―
権利行使(株)	―	―	―
失効(株)	―	6	31
未行使残(株)	87	36	171

② 単価情報

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年６月27日	平成19年６月27日	平成20年６月26日	平成20年６月26日
権利行使価格(円)	2,461	1	1,964	1
行使時平均株価(円)	―	―	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	373	2,156	374	1,774

	エンプレックス㈱第１回	エンプレックス㈱第２回	エンプレックス㈱第３回
決議年月日	平成16年１月31日	平成16年７月６日	平成17年12月16日
権利行使価格(円)	70,000	150,000	450,000
行使時平均株価(円)	―	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	―	―	―

３　ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

（１）平成20年６月26日決議　提出会社ストック・オプション

①　使用した評価技法　　配当修正型ブラック・ショールズ式

②　主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注)１	29.9%
予想残存期間(注)２	3.4年
予想配当(注)３	31円／株
無リスク利子率(注)４	0.97%

（注）１　平成17年２月21日の週から平成20年７月21日の週までの株価情報を用いて算出しております。

２　平成20年７月29日から権利行使期間の中間点である平成23年12月31日までの期間を用いております。

３　平成20年３月期の配当実績によっております。

４　予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

（２）平成20年６月26日決議　提出会社ストック・オプション

①　使用した評価技法　　二項モデル

②　主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注)１	37.0%
満期までの期間(注)２	7.4年
予想配当(注)３	31円／株
無リスク利子率(注)４	1.28%

（注）１　7.4年間分遡った平成13年２月26日の週からの週次の株価情報を用いて算出しております。

２　平成20年７月29日から平成27年12月28日までの期間を用いております。

３　平成20年３月期の配当実績によっております。

４　満期までの期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

４　ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１　ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用　　61百万円

２　ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年６月27日	平成19年６月27日	平成20年６月26日	平成20年６月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　10 当社執行役員　14	当社取締役　10 当社執行役員　14	当社取締役　9 当社執行役員　13	当社取締役　9 当社執行役員　12
株式の種類及び付与数(株)　(注)	普通株式　49,000	普通株式　16,400	普通株式　50,500	普通株式　22,900
付与日	平成19年７月27日	平成19年７月27日	平成20年７月29日	平成20年７月29日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、平成19年６月27日開催の平成19年３月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から２年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成37年７月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年８月１日以降新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 その他権利行使の条件は、平成19年６月27日開催の平成19年３月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、平成20年６月26日開催の平成20年３月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から２年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成38年７月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年８月１日以降新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 その他権利行使の条件は、平成20年６月26日開催の平成20年３月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成19年７月27日 ～平成21年６月30日	定めはありません。	平成20年７月29日 ～平成22年６月30日	定めはありません。
権利行使期間	平成21年７月１日 ～平成24年６月30日	平成19年７月28日 ～平成39年７月26日	平成22年７月１日 ～平成25年６月30日	平成20年７月30日 ～平成40年７月28日

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年６月25日	平成21年６月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　　９ 当社執行役員　17	当社取締役　　９ 当社執行役員　16
株式の種類及び付与数(株)　(注)	普通株式　53,500	普通株式　31,100
付与日	平成21年７月30日	平成21年７月30日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、平成21年６月25日開催の平成21年３月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から２年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成39年７月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年８月１日以降新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 その他権利行使の条件は、平成21年６月25日開催の平成21年３月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成21年７月30日 ～平成23年６月30日	定めはありません。
権利行使期間	平成23年７月１日 ～平成26年６月30日	平成21年７月31日 ～平成41年７月29日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年６月27日	平成19年６月27日	平成20年６月26日	平成20年６月26日
権利確定前				
期首(株)	49,000	―	50,500	―
付与(株)	―	―	―	―
失効(株)	―	―	―	―
権利確定(株)	49,000	―	―	―
未確定残(株)	―	―	50,500	―
権利確定後				
期首(株)	―	16,400	―	22,900
権利確定(株)	49,000	―	―	―
権利行使(株)	―	1,200	―	―
失効(株)	―	―	―	―
未行使残(株)	49,000	15,200	―	22,900

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年６月25日	平成21年６月25日
権利確定前		
期首(株)	―	―
付与(株)	53,500	31,100
失効(株)	―	―
権利確定(株)	―	31,100
未確定残(株)	53,500	―
権利確定後		
期首(株)	―	―
権利確定(株)	―	31,100
権利行使(株)	―	―
失効(株)	―	―
未行使残(株)	―	31,100

	エンプレックス㈱第１回	エンプレックス㈱第２回	エンプレックス㈱第３回
決議年月日	平成16年１月31日	平成16年７月６日	平成17年12月16日
権利確定前			
期首(株)	―	―	―
付与(株)	―	―	―
失効(株)	―	―	―
権利確定(株)	―	―	―
未確定残(株)	―	―	―
権利確定後			
期首(株)	87	36	171
権利確定(株)	―	―	―
権利行使(株)	―	―	―
失効(株)	87	36	171
未行使残(株)	―	―	―

② 単価情報

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年６月27日	平成19年６月27日	平成20年６月26日	平成20年６月26日
権利行使価格(円)	2,461	1	1,964	1
行使時平均株価(円)	―	1,225	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	373	2,156	374	1,774

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年６月25日	平成21年６月25日
権利行使価格(円)	1,564	1
行使時平均株価(円)	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	380	1,363

	エンプレックス㈱第１回	エンプレックス㈱第２回	エンプレックス㈱第３回
決議年月日	平成16年１月31日	平成16年７月６日	平成17年12月16日
権利行使価格(円)	70,000	150,000	450,000
行使時平均株価(円)	―	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	―	―	―

３　ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

（１）平成21年６月25日決議　提出会社ストック・オプション

①　使用した評価技法　　配当修正型ブラック・ショールズ式

②　主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注)１	38.7%
予想残存期間(注)２	3.42年
予想配当(注)３	32円／株
無リスク利子率(注)４	0.45%

（注）１　平成18年２月27日の週から平成21年７月20日の週までの株価情報を用いて算出しております。

２　平成21年７月30日から権利行使期間の中間点である平成24年12月31日までの期間を用いております。

３　平成21年３月期の配当実績によっております。

４　予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

（２）平成21年６月25日決議　提出会社ストック・オプション

①　使用した評価技法　　Hull-White型の修正二項モデル

②　主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注)１	37.4%
満期までの期間(注)２	8.7年
予想配当(注)３	32円／株
無リスク利子率(注)４	1.22%

（注）１　平成17年８月８日から平成21年７月20日の週までの週次の株価情報を用いて算出しております。

２　退任までの見込期間の平均（6.7年）に、地位喪失日の翌日からの２年間の権利行使可能期間を加えております。

３　平成21年３月期の配当実績によっております。

４　満期までの期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

４　ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
（繰延税金資産）	（繰延税金資産）
未払事業税否認　185百万円	未払事業税否認　116百万円
未払賞与否認　1,028 〃	未払賞与否認　1,039 〃
販売用パッケージソフトウェア償却超過額　5 〃	販売用パッケージソフトウェア償却超過額　5 〃
会員権評価損　193 〃	会員権評価損　190 〃
退職給付引当金　91 〃	退職給付引当金　44 〃
役員退職慰労引当金　33 〃	役員退職慰労引当金　15 〃
税務上の繰越欠損金　562 〃	税務上の繰越欠損金　327 〃
商品評価損　133 〃	商品評価損　135 〃
ソフトウェア一時償却額　93 〃	ソフトウェア一時償却額　15 〃
有価証券評価損　74 〃	有価証券評価損　41 〃
その他有価証券評価差額金　68 〃	その他　1,155 〃
その他　942 〃	繰延税金資産小計　3,088 〃
繰延税金資産小計　3,413 〃	評価性引当額　△350 〃
評価性引当額　△769 〃	繰延税金資産合計　2,737 〃
繰延税金資産合計　2,644 〃	
（繰延税金負債）	（繰延税金負債）
プログラム等準備金損金算入　△83 〃	プログラム等準備金損金算入　△34 〃
前払退職給付費用　△427 〃	前払退職給付費用　△304 〃
その他　△52 〃	その他有価証券評価差額金　△653 〃
繰延税金負債合計　△563 〃	その他　△26 〃
繰延税金資産の純額　2,080 〃	繰延税金負債合計　△1,017 〃
	繰延税金資産の純額　1,720 〃
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率　40.7%	法定実効税率　40.7%
（調整）	（調整）
交際費等永久に損金に算入されない項目　1.5〃	交際費等永久に損金に算入されない項目　2.2〃
受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△0.7〃	受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△1.6〃
のれん償却　3.0〃	のれん償却　7.5〃
持分法による投資利益　△0.4〃	持分法による投資利益　△0.1〃
住民税均等割　0.4〃	住民税均等割　0.5〃
役員賞与引当金　0.3〃	役員賞与引当金　0.6〃
役員退職慰労引当金　△0.4〃	関係会社株式評価損　△17.6〃
繰越欠損金等税効果未認識による差異　4.7〃	役員退職慰労引当金　△0.1〃
その他　0.7〃	繰越欠損金等税効果未認識による差異　2.8〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率　49.8〃	その他　1.2〃
	税効果会計適用後の法人税等の負担率　36.1〃

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、当社及び連結子会社は、ソフトウェアの開発及び情報処理サービスの提供、システム販売並びに情報通信ネットワークの構築・運営管理を中心にITサービス事業を行っており、これらの営業活動は単一の事業分野に属するものと判断しておりますので、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成18年10月17日　企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会　平成18年10月17日　企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

1　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	住友商事㈱	東京都中央区	219,278	総合商社	(被所有)直接 60.4	当社が行うソフトウェア開発並びに情報処理業務の大口得意先	情報処理サービス並びにソフトウェア開発	13,047	売掛金	1,965
							事業所の賃借	1,604	敷金及び保証金	1,556

(注)　1．上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

情報処理サービス並びにソフトウェア開発については、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示し、一案件毎に価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

また、事業所の賃借については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	住友商事フィナンシャルマネジメント㈱	東京都中央区	100	金融ファイナンス業	なし	資金の寄託	資金の寄託	183,550	預け金	25,900
							受取利息	230	未収収益	9

(注)　1．上記金額の取引金額並びに期末残高には、消費税等を含んでおりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の寄託による利率については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	住友商事フィナンシャルマネジメント㈱	東京都中央区	100	金融ファイナンス業	なし	資金の寄託	資金の寄託	2,190	預け金	―
							受取利息	3	未収収益	―

当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

１　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	住友商事㈱	東京都中央区	219,278	総合商社	(被所有)直接 60.4	当社が行うソフトウェア開発並びに情報処理業務の大口得意先	情報処理サービス並びにソフトウェア開発	16,055	売掛金	1,876
							事業所の賃借	1,712	敷金及び保証金	1,534

(注)　１．上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

情報処理サービス並びにソフトウェア開発については、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示し、一案件毎に価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

また、事業所の賃借については、一般的取引条件と同様に決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	住友商事フィナンシャルマネジメント㈱	東京都中央区	100	金融ファイナンス業	なし	資金の寄託	資金の寄託	176,200	預け金	23,500
							受取利息	172	未収収益	1

(注)　１．上記金額の取引金額並びに期末残高には、消費税等を含んでおりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の寄託による利率については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	住友商事フィナンシャルマネジメント㈱	東京都中央区	100	金融ファイナンス業	なし	資金の寄託	資金の寄託	298	預け金	420
							受取利息	2	未収収益	0

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友商事㈱(㈱東京証券取引所 市場第一部、㈱大阪証券取引所　市場第一部、㈱名古屋証券取引所市場第一部及び証券会員制法人福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	
１株当たり純資産額	1,794.31円	１株当たり純資産額	1,847.95円
１株当たり当期純利益	78.10円	１株当たり当期純利益	64.90円
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	77.95円	潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	64.83円

（注）　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり当期純利益		
当期純利益　（百万円）	3,961	3,242
普通株主に帰属しない金額　（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益　（百万円）	3,961	3,242
普通株式の期中平均株式数　（株）	50,722,373	49,953,876
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
当期純利益調整額　（百万円）	△5	―
（うち連結子会社が発行した新株予約権の行使を仮定した場合に生じる持分変動差額）	（△5）	―
普通株式増加数　（株）	31,812	58,931
（うち新株予約権）　（株）	（31,812）	（58,931）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年６月27日定時株主総会決議によるストック・オプション （新株予約権の株式の数　49,000株） 平成20年６月26日定時株主総会決議によるストック・オプション （新株予約権の株式の数　50,500株） なお、これらの詳細は、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 子会社エンプレックス㈱の平成17年12月16日開催の臨時株主総会決議によるストック・オプション（新株予約権の株式の数　171株） 持分法適用関連会社㈱アルゴグラフィックスのストック・オプション （新株予約権の株式の数 第４回　396,300株 第５回　471,500株 第６回　454,800株）	平成19年６月27日定時株主総会決議によるストック・オプション （新株予約権の株式の数　49,000株） 平成20年６月26日定時株主総会決議によるストック・オプション （新株予約権の株式の数　50,500株） 平成21年６月25日定時株主総会決議によるストック・オプション （新株予約権の株式の数　53,500株） なお、これらの詳細は、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 持分法適用関連会社㈱アルゴグラフィックスのストック・オプション （新株予約権の株式の数 第６回　444,500株 第７回　491,100株）

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	52	―	―	―
１年以内に返済予定のリース債務	111	645	3.5	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	39	―	―	―
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)	336	1,584	3.4	平成23．７．31～ 平成28．３．31
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	539	2,230	―	―

(注) １ 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２ 連結決算日と連結子会社の決算日が異なる場合、返済期限が連結決算日より１年以内であるものが含まれております。

３ リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
リース債務	655	600	245	71

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間にかかる売上高等

	第１四半期 (自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日)	第２四半期 (自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日)	第３四半期 (自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日)	第４四半期 (自 平成22年１月１日 至 平成22年３月31日)
売上高 (百万円)	28,311	33,131	29,739	36,134
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(百万円)	△328	1,123	1,735	2,538
四半期純利益(百万円)	224	564	942	1,511
１株当たり四半期純利益(円)	4.48	11.30	18.87	30.25

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	649	889
受取手形	436	395
売掛金	※1 21,478	※1 24,268
リース投資資産	56	571
有価証券	1,520	－
商品及び製品	3,226	3,322
仕掛品	1,397	1,387
原材料及び貯蔵品	13	10
前渡金	201	54
前払費用	2,935	3,249
繰延税金資産	1,474	1,641
預け金	25,900	23,500
関係会社短期貸付金	1,123	586
その他	577	355
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	60,988	60,230
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 11,779	※2 11,953
構築物（純額）	※2 9	※2 8
工具、器具及び備品（純額）	※2 2,306	※2 2,466
土地	14,530	14,667
リース資産（純額）	※2 503	※2 459
建設仮勘定	530	175
有形固定資産合計	29,660	29,731
無形固定資産		
のれん	245	195
ソフトウエア	3,609	5,331
電話加入権	48	51
施設利用権	9	8
商標権	－	1
無形固定資産合計	3,912	5,587

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
投資その他の資産		
投資有価証券	3,646	7,932
関係会社株式	8,435	7,080
従業員に対する長期貸付金	3	1
破産更生債権等	84	179
長期前払費用	2,447	1,820
敷金及び保証金	※1 1,827	※1 3,172
繰延税金資産	377	－
会員権	157	197
リース投資資産	－	1,465
その他	173	3
貸倒引当金	△100	△192
投資その他の資産合計	17,052	21,660
固定資産合計	50,625	56,979
資産合計	111,613	117,210
負債の部		
流動負債		
支払手形	207	163
買掛金	※1 9,320	※1 10,746
リース債務	105	639
未払金	2,719	1,695
未払費用	456	489
未払法人税等	1,759	903
未払消費税等	261	234
前受金	5,031	4,990
預り金	145	167
賞与引当金	1,535	1,636
役員賞与引当金	57	78
工事損失引当金	－	57
本社移転関連費用引当金	－	342
その他	0	4
流動負債合計	21,600	22,149
固定負債		
繰延税金負債	－	123
リース債務	313	1,568
退職給付引当金	128	93
役員退職慰労引当金	79	34
長期預り敷金保証金	99	99
固定負債合計	620	1,918
負債合計	22,221	24,068

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,152	21,152
資本剰余金		
資本準備金	31,299	31,299
その他資本剰余金	－	0
資本剰余金合計	31,299	31,299
利益剰余金		
利益準備金	660	660
その他利益剰余金		
プログラム等準備金	121	49
別途積立金	23,310	23,310
繰越利益剰余金	21,108	23,839
利益剰余金合計	45,200	47,859
自己株式	△8,269	△8,268
株主資本合計	89,383	92,044
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△99	951
繰延ヘッジ損益	19	△2
評価・換算差額等合計	△80	949
新株予約権	88	147
純資産合計	89,392	93,141
負債純資産合計	111,613	117,210

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
売上高	※1　127,189	※1　122,724
売上原価	97,207	※6　94,608
売上総利益	29,981	28,116
販売費及び一般管理費	※2，※5　20,803	※2，※5　21,390
営業利益	9,177	6,725
営業外収益		
受取利息	252	197
有価証券利息	17	2
受取配当金	※1　153	※1　919
その他	118	185
営業外収益合計	543	1,305
営業外費用		
支払利息	9	6
為替差損	29	－
投資事業組合運用損	27	54
その他	28	6
営業外費用合計	94	67
経常利益	9,625	7,963
特別利益		
固定資産売却益	※3　1	※3　8
投資有価証券売却益	－	1
関係会社株式売却益	68	－
事業譲渡益	76	－
抱合せ株式消滅差益	612	550
特別利益合計	758	560
特別損失		
固定資産除却損	※4　95	※4　102
ソフトウエア一時償却額	－	38
投資有価証券売却損	0	13
投資有価証券評価損	1,597	7
子会社株式評価損	1,120	－
関係会社株式評価損	－	1,177
会員権評価損	16	0
退職給付制度終了損	－	26
子会社整理損	－	※8　718
移転関連費用	－	※7　342
特別損失合計	2,830	2,425
税引前当期純利益	7,553	6,098
法人税、住民税及び事業税	2,855	2,147
法人税等調整額	514	△314
法人税等合計	3,369	1,832
当期純利益	4,184	4,265

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日） 金額(百万円)		構成比(%)	当事業年度（自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日） 金額(百万円)		構成比(%)
(製品原価明細書)							
Ⅰ　労務費							
1　給与及び賞与		11,606			13,262		
2　退職給与		954			1,420		
3　福利厚生費		1,762	14,323	23.7	1,938	16,622	27.7
Ⅱ　外注費			37,709	62.3		33,893	56.5
Ⅲ　経費							
1　機械・設備賃借料		3,125			3,334		
2　その他		5,389	8,515	14.1	6,184	9,519	15.9
当期総製造費用			60,548	100.0		60,034	100.0
期首仕掛品原価			1,448			1,397	
事業譲受による仕掛品受入高			14			16	
計			62,011			61,448	
他勘定振替高			1,457			1,637	
期末仕掛品原価			1,397			1,387	
製品原価			59,156			58,423	
(商品原価明細書)							
期首商品たな卸高			2,721			3,226	
当期商品仕入高			38,556			36,280	
期末商品たな卸高			3,226			3,322	
商品原価			38,051			36,184	
売上原価			97,207			94,608	

(注)

前事業年度（自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度（自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
1　他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。 工具、器具及び備品　18百万円 建設仮勘定　72百万円 ソフトウェア　1,366百万円	1　他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。 工具、器具及び備品　41百万円 建設仮勘定　8百万円 ソフトウェア　1,587百万円
2　原価計算の方法 プロジェクト別個別原価計算	2　原価計算の方法 同左

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	21,152	21,152
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	21,152	21,152
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	31,299	31,299
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	31,299	31,299
その他資本剰余金		
前期末残高	－	－
当期変動額		
自己株式の処分	－	0
当期変動額合計	－	0
当期末残高	－	0
資本剰余金合計		
前期末残高	31,299	31,299
当期変動額		
自己株式の処分	－	0
当期変動額合計	－	0
当期末残高	31,299	31,299
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	660	660
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	660	660
その他利益剰余金		
プログラム等準備金		
前期末残高	215	121
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	△93	△72
当期変動額合計	△93	△72
当期末残高	121	49
別途積立金		
前期末残高	23,310	23,310
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	23,310	23,310

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
繰越利益剰余金		
前期末残高	18,472	21,108
当期変動額		
剰余金の配当	△1,641	△1,606
プログラム等準備金の取崩	93	72
当期純利益	4,184	4,265
自己株式の処分	△0	－
当期変動額合計	2,635	2,731
当期末残高	21,108	23,839
利益剰余金合計		
前期末残高	42,658	45,200
当期変動額		
剰余金の配当	△1,641	△1,606
プログラム等準備金の取崩	－	－
当期純利益	4,184	4,265
自己株式の処分	△0	－
当期変動額合計	2,541	2,659
当期末残高	45,200	47,859
自己株式		
前期末残高	△6,575	△8,269
当期変動額		
自己株式の取得	△1,695	△1
自己株式の処分	1	2
当期変動額合計	△1,694	1
当期末残高	△8,269	△8,268
株主資本合計		
前期末残高	88,535	89,383
当期変動額		
剰余金の配当	△1,641	△1,606
当期純利益	4,184	4,265
自己株式の取得	△1,695	△1
自己株式の処分	0	2
当期変動額合計	847	2,661
当期末残高	89,383	92,044

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△403	△99
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	303	1,051
当期変動額合計	303	1,051
当期末残高	△99	951
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△8	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	△22
当期変動額合計	28	△22
当期末残高	19	△2
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△412	△80
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	332	1,029
当期変動額合計	332	1,029
当期末残高	△80	949
新株予約権		
前期末残高	33	88
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	58
当期変動額合計	55	58
当期末残高	88	147
純資産合計		
前期末残高	88,157	89,392
当期変動額		
剰余金の配当	△1,641	△1,606
当期純利益	4,184	4,265
自己株式の取得	△1,695	△1
自己株式の処分	0	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	387	1,088
当期変動額合計	1,235	3,749
当期末残高	89,392	93,141

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度(自平成20年４月１日　至平成21年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年４月１日　至平成22年３月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１　有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております） 時価のないもの 移動平均法による原価法	１　有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
２　たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております) (2) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております) (3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成18年７月５日公表分　企業会計基準第９号）を適用しております。なお、これに伴う当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	２　たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法
３　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 時価法	３　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

前事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
４　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。	４　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 (追加情報) 当社は、当事業年度において、一部の有形固定資産について耐用年数を変更しております。 この結果、従来の方法に比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が226百万円それぞれ減少しております。
(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(３年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(５年以内)に基づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産 定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 同左 自社利用のソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左
(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会　平成５年６月17日　最終改正平成19年３月30日　企業会計基準第13号) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会　平成６年１月18日　最終改正平成19年３月30日　企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。これに伴う当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(4) 長期前払費用 同左

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
５　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	５　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左
(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	(3) 役員賞与引当金 同左
――――――	(4) 工事損失引当金 当事業年度末において、損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
――――――	(5) 本社移転関連費用引当金 本社移転に伴い発生が見込まれる原状回復費等の費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。
(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。 なお、数理計算上の差異の処理年数は５年であります。ただし、旧住商エレクトロニクス㈱の旧退職金制度に係る部分は13年であります。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。	(6) 退職給付引当金 同左
(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、平成19年６月27日開催の定時株主総会で決議された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。	(7) 役員退職慰労引当金 同左

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
――――――	6　収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。 （会計方針の変更） 請負工事等にかかる収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した本会計基準の範囲に該当する契約から、当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。 これにより、売上高は4,058百万円増加、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ733百万円増加しております。
7　重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段　為替予約取引 ヘッジ対象　外貨建金銭債権債務等 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引は実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。 (5) その他 全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。	7　重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左 (5) その他 同左
8　その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	8　その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理について 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（貸借対照表関係） 前事業年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「関係会社短期貸付金」は、資産総額の100分の１を超えたため、当事業年度より区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含まれる「関係会社短期貸付金」は230百万円であります。 ――――――	（貸借対照表関係） 前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「リース投資資産」は、資産総額の100分の１を超えたため、当事業年度より区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「投資その他の資産」の「その他」に含まれる「リース投資資産」は169百万円であります。 （損益計算書関係） 当事業年度において関連会社株式にかかる評価損209百万円が発生したため、前事業年度まで「子会社株式評価損」として表示しておりました子会社株式にかかる評価損（当事業年度967百万円）と併せて、当事業年度より「関係会社株式評価損」として表示しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
※１　関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。 売掛金　2,054百万円 買掛金　675　〃 敷金及び保証金　1,556　〃	※１　関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。 売掛金　1,950百万円 買掛金　479　〃 敷金及び保証金　1,534　〃
※２　有形固定資産の減価償却累計額 13,251百万円	※２　有形固定資産の減価償却累計額 13,835百万円

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
※１　関係会社に係る注記 関係会社に対する主なものは次のとおりです。 売上高　13,814百万円 受取配当金　115　〃	※１　関係会社に係る注記 関係会社に対する主なものは次のとおりです。 売上高　16,593百万円 受取配当金　410　〃
※２　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合は、おおむね10％です。 給与及び賞与　8,137百万円 福利厚生費　1,578　〃 設備賃借料　1,065　〃 減価償却費　593　〃 電算機及び関連費　462　〃 業務委託費　1,883　〃 旅費交通費　832　〃 役員賞与引当金繰入額　57　〃 賞与引当金繰入額　661　〃	※２　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合は、おおむね8％です。 給与及び賞与　9,072百万円 退職給付費用　1,122　〃 福利厚生費　1,667　〃 設備賃借料　1,050　〃 減価償却費　901　〃 電算機及び関連費　409　〃 業務委託費　1,569　〃 旅費交通費　677　〃 役員賞与引当金繰入額　78　〃 賞与引当金繰入額　664　〃
※３　固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 工具、器具及び備品　1百万円	※３　固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 工具、器具及び備品　8百万円
※４　固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 建物　21百万円 工具、器具及び備品　48　〃 ソフトウェア　26　〃 電話加入権　0　〃 計　95　〃	※４　固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 建物　37百万円 工具、器具及び備品　52　〃 ソフトウェア　12　〃 計　102　〃
※５　一般管理費に含まれる研究開発費 1,215百万円	※５　一般管理費に含まれる研究開発費 1,025百万円
※６　――――――	※６　売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 57百万円
※７　――――――	※７　移転関連費用は主として原状回復費用であります。
※８　――――――	※８　子会社整理損 清算が結了した会社及び清算が予定されている会社に対する債権に貸倒引当金を設定したこと等によるものであります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,981,726	1,113,066	585	4,094,207

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加　　1,966株

会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得　1,111,100株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少　　585株

当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	4,094,207	804	1,220	4,093,791

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加　　804株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少　　20株

ストック・オプション行使による減少　　1,200株

（リース取引関係）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１　ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 （借主側） ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、本社及びデータセンターにおける設備であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「４　固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	１　ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 （借主側） ① リース資産の内容 有形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左
２　オペレーティング・リース取引 （借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年以内　117百万円 １年超　273　〃 合計　390　〃	２　オペレーティング・リース取引 （借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年以内　117百万円 １年超　156　〃 合計　273　〃
３　リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 （借主側） 1)　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具、器具及び備品 取得価額相当額　4,811百万円 減価償却累計額相当額　3,162　〃 期末残高相当額　1,649　〃 2)　未経過リース料期末残高相当額 １年以内　1,004百万円 １年超　706　〃 合計　1,711　〃 上記の他、転リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額は、以下のとおりです。 １年以内　3百万円 １年超　―　〃 合計　3　〃 （注）　上記転リース取引に係る金額は、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっております。 3)　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　1,513百万円 減価償却費相当額　1,418　〃 支払利息相当額　84　〃 4)　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 (1) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (2) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	３　リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 （借主側） 1)　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具、器具及び備品 取得価額相当額　2,187百万円 減価償却累計額相当額　1,572　〃 期末残高相当額　615　〃 2)　未経過リース料期末残高相当額 １年以内　413百万円 １年超　230　〃 合計　643　〃 3)　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　1,026百万円 減価償却費相当額　956　〃 支払利息相当額　42　〃 4)　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 (1) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (2) 利息相当額の算定方法 同左

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（貸主側） 1)　リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 工具、器具及び備品 取得価額　34百万円 減価償却累計額　30　〃 期末残高　3　〃 2)　未経過リース料期末残高相当額 １年以内　0百万円 １年超　―　〃 合計　0　〃 注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。 上記の他、転リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額は、以下のとおりです。 １年以内　7百万円 １年超　―　〃 合計　7　〃 注）上記転リース取引に係る金額は、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっております。 3)　受取リース料、減価償却費 受取リース料　15百万円 減価償却費　4　〃	（貸主側） 1)　リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 工具、器具及び備品 取得価額　―百万円 減価償却累計額　―　〃 期末残高　―　〃 2)　未経過リース料期末残高相当額 １年以内　―百万円 １年超　―　〃 合計　―　〃 3)　受取リース料、減価償却費 受取リース料　0百万円 減価償却費　0　〃
４　オペレーティング・リース取引 （借主側） 未経過リース料 １年以内　5百万円 １年超　0　〃 合計　5　〃	４　オペレーティング・リース取引 （借主側） 未経過リース料 １年以内　0百万円 １年超　―　〃 合計　0　〃

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年３月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 子会社株式	―	―	―
(2) 関連会社株式	3,372	2,296	△1,075
計	3,372	2,296	△1,075

当事業年度（平成22年３月31日現在）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 子会社株式	―	―	―
(2) 関連会社株式	3,372	2,455	△917
計	3,372	2,455	△917

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（百万円）
(1) 子会社株式	3,356
(2) 関連会社株式	351
計	3,707

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成21年３月31日）		当事業年度 （平成22年３月31日）	
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
（繰延税金資産）		（繰延税金資産）	
未払事業税否認	178百万円	未払事業税否認	114百万円
未払賞与否認	980　〃	未払賞与否認	1,023　〃
販売用パッケージソフトウェア償却超過額	5　〃	販売用パッケージソフトウェア償却超過額	5　〃
会員権評価損	193　〃	会員権評価損	190　〃
退職給付引当金	52　〃	退職給付引当金	38　〃
役員退職慰労引当金	32　〃	役員退職慰労引当金	13　〃
商品評価損	133　〃	商品評価損	135　〃
ソフトウェア一時償却額	38　〃	ソフトウェア一時償却額	15　〃
有価証券評価損	678　〃	有価証券評価損	264　〃
その他有価証券評価差額金	68　〃	その他	1,101　〃
その他	776　〃	繰延税金資産小計	2,903　〃
繰延税金資産小計	3,139　〃	評価性引当額	△394　〃
評価性引当額	△763　〃	繰延税金資産合計	2,509　〃
繰延税金資産合計	2,376　〃		
（繰延税金負債）		（繰延税金負債）	
プログラム等準備金損金算入	△83　〃	その他有価証券評価差額金	△653　〃
前払退職給付費用	△427　〃	プログラム等準備金損金算入	△34　〃
繰延ヘッジ損益	△13　〃	前払退職給付費用	△304　〃
繰延税金負債合計	△524　〃	繰延税金負債合計	△991　〃
繰延税金資産の純額	1,852　〃	繰延税金資産の純額	1,517　〃
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4〃	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8〃
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1〃	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.0〃
住民税均等割	0.3〃	住民税均等割	0.4〃
役員賞与引当金	0.3〃	役員賞与引当金	0.5〃
子会社株式評価損	6.0〃	関係会社株式評価損	△6.6〃
役員退職慰労引当金	△0.4〃	抱合せ株式消滅差益	△3.7〃
抱合せ株式消滅差益	△3.3〃	その他	1.0〃
その他	0.7〃	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6〃		

(企業結合等関係)―共通支配下の取引等関係

前事業年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

共通支配下の取引等

１．結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

（１）　結合当事企業の名称及びその事業の内容

①　結合企業

名称　　住商情報システム㈱　(当社)

事業の内容　　情報システムの構築・運用サービスの提供及びパッケージソフトウエア・ハードウエアの販売

②　被結合企業

名称　　㈱ビリングソフト

事業の内容　　ケーブルテレビ局向け課金システムの提供

（２）　企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、㈱ビリングソフトを消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は住商情報システム㈱となっております。

（３）　取引の目的を含む取引の概要

当社と当社の子会社である㈱ビリングソフトは、当社の主要顧客に対し、ＩＴインフラ及びアプリケーションシステム保守・運用業務を提供してまいりましたが、両社が一体化することで、顧客に対し、情報システムの構築から保守・運用まで一貫して提供できる体制を整備し、顧客の利便性を高めるとともに、ＩＴサービスの品質を向上せしめ、当社グループの事業基盤の強化及び収益力の更なる向上を目指し合併致しました。

なお、合併による新株式の発行、資本金の増加はありません。

２．　実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当事業年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

共通支配下の取引等

１．結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

（１）　結合当事企業の名称及びその事業の内容

①　結合企業

名称　　住商情報システム㈱　(当社)

事業の内容　情報システムの構築・運用サービスの提供及びパッケージソフトウエア・ハードウエアの販売

②　被結合企業

名称　　SCSソリューションズ㈱

事業の内容　ソフトウェア受託開発事業の一部、及びシステムインテグレーションサービス

（２）　企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

SCSソリューションズ㈱を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割であり、結合後企業の名称は住商情報システム㈱となっております。

（３）　取引の目的を含む取引の概要

当社グループ内における重複事業の見直し及び当社グループの競争力強化と事業運営の更なる効率化を目的に、当社の100％子会社であるSCSソリューションズ㈱の南九州事業所におけるソフトウェア受託開発事業を除く既存事業を当社が承継するグループ内の事業再編を行いました。

２．　実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）		当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	
１株当たり純資産額	1,779.05円	１株当たり純資産額	1,852.55円
１株当たり当期純利益	82.23円	１株当たり当期純利益	84.98円
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	82.18円	潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	84.88円

（注）　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり当期純利益		
当期純利益　（百万円）	4,184	4,265
普通株主に帰属しない金額　（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益　（百万円）	4,184	4,265
普通株式の期中平均株式数　（株）	50,880,830	50,196,796
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
当期純利益調整額　（百万円）	―	―
普通株式増加数　（株）	31,812	58,931
（うち新株予約権）　（株）	(31,812)	(58,931)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年６月27日定時株主総会決議によるストック・オプション （新株予約権の株式の数　49,000株） 平成20年６月26日定時株主総会決議によるストック・オプション （新株予約権の株式の数　50,500株） なお、これらの詳細は、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成19年６月27日定時株主総会決議によるストック・オプション （新株予約権の株式の数　49,000株） 平成20年６月26日定時株主総会決議によるストック・オプション （新株予約権の株式の数　50,500株） 平成21年６月25日定時株主総会決議によるストック・オプション （新株予約権の株式の数　53,500株） なお、これらの詳細は、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

当社（住商情報システム㈱）の子会社であるSCSソリューションズ㈱の吸収分割

当社は、平成21年１月29日開催の当社取締役会において、平成21年４月１日を期日として、当社の100％子会社であるSCSソリューションズ㈱を分割会社、当社を承継会社とする会社分割をすることを決議し、同日付にて吸収分割契約を締結しました。

なお、吸収分割契約の概要は、次のとおりであります。

(1)　結合当事企業の名称等

①　相手企業の名称

SCSソリューションズ㈱

②　取得した事業の内容

SCSソリューションズ㈱のソフトウェア受託開発事業の一部、及びシステムインテグレーションサービス

③　企業結合の法的形式

SCSソリューションズ㈱を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割

④　結合後企業の名称

住商情報システム㈱

⑤　取引の目的を含む取引の概要

当社グループ内における重複事業の見直し及び当社グループの競争力強化と事業運営の更なる効率化を目的に、当社の100％子会社であるSCSソリューションズ㈱の南九州事業所におけるソフトウェア受託開発事業を除く既存事業を当社が承継するグループ内の事業再編を行うものであります。

（２）　実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

当事業年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	サイボウズ㈱	74,000	2,812
		ジュピターショップチャンネル㈱	880	1,533
		㈱クエスト	268,710	188
		エヌ・デーソフトウェア㈱	170,000	150
		㈱イーウェーヴ	2,500	132
		住友信託銀行㈱	233,152	127
		㈱豆蔵OSホールディングス	2,024	79
		㈱大和コンピューター	71,100	62
		三井住友海上ホールディングス㈱	20,601	53
		昭和情報機器㈱	210,330	36
		その他26銘柄	650,353	167
計			1,703,650	5,344

(注) 1 ㈱イーウェーヴは、平成22年４月１日付の合併に伴い、㈱Minoriソリューションズに商号変更しております。

2 三井住友海上ホールディングス㈱は、平成22年４月１日付の経営統合に伴い、MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱に商号変更しております。

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	転換社債１銘柄	5	5
計			5	5

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	劣後匿名組合契約	―	2,450
		その他投資事業組合への出資	―	132
計			―	2,582

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	21,270	1,136	507	21,899	9,945	866	11,953
構築物	123	1	—	124	115	2	8
工具、器具及び備品	5,901	905	696	6,109	3,643	688	2,466
土地	14,530	137	—	14,667	—	—	14,667
リース資産	556	112	78	590	130	78	459
建設仮勘定	530	175	530	175	—	—	175
有形固定資産計	42,911	2,469	1,813	43,566	13,835	1,635	29,731
無形固定資産							
のれん	301	—	—	301	105	49	195
ソフトウェア	8,433	2,972	204	11,201	5,870	1,236	5,331
電話加入権	48	2	0	51	—	—	51
施設利用権	49	—	—	49	40	1	8
商標権	—	1	—	1	0	0	1
無形固定資産計	8,832	2,976	205	11,604	6,016	1,288	5,587
長期前払費用	1,730	1,498	1,791	1,437	413	82	1,023

（注）１　当期増加額のうち主なものは、以下のとおりです。

・建物	netXデータセンター設備増強	1,022百万円
・工具、器具及び備品	netXデータセンター設備増強	455百万円
・ソフトウェア	自社利用ソフトウェア	1,490百万円
	販売用ソフトウェア	1,253百万円
	エンプレックス㈱事業譲受による増加	229百万円

２　長期前払費用の期末残高は、上記金額以外に長期前払保守料796百万円が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	102	118	22	2	195
賞与引当金	1,535	1,636	1,535	—	1,636
役員賞与引当金	57	78	57	—	78
工事損失引当金	—	57	—	—	57
本社移転関連費用引当金	—	342	—	—	342
役員退職慰労引当金	79	—	45	—	34

（注）　貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a　資産の部

イ　現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	6
預金	
当座預金	850
普通預金	16
その他	15
合計	889

ロ　受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱インテック	108
㈱BMB	30
㈱Too	30
トッパン・フォームズ㈱	26
天方産業㈱	19
その他	179
合計	395

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年４月満期	98
〃　５月　〃	97
〃　６月　〃	131
〃　７月　〃	44
〃　８月　〃	23
合計	395

ハ　売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱ジュピターテレコム	2,234
住友商事㈱	1,876
日本電気㈱	721
東日本電信電話㈱	484
国立大学法人九州大学	431
その他	18,520
合計	24,268

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
21,478	124,475	121,685	24,268	83.37	67.07

ニ　商品及び製品

区分	金額(百万円)
ソフトウェア	667
機器	2,654
その他	0
合計	3,322

ホ　仕掛品

区分	金額(百万円)
ソフトウェア	1,281
その他	105
合計	1,387

ヘ　原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
カタログ・パンフレット	7
その他	2
合計	10

ト　預け金

相手先	金額(百万円)
住友商事フィナンシャルマネジメント㈱	23,500
合計	23,500

チ　関係会社株式

相手先	相手先	金額(百万円)
子会社株式	Sumisho Computer Systems(USA), Inc.	1,165
	㈱アライドエンジニアリング	812
	ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン㈱	431
	その他	947
	計	3,356
関連会社株式	㈱アルゴグラフィックス	3,372
	その他	351
	計	3,724
合計		7,080

b　負債の部

イ　支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ソフトバンクBB㈱	153
NECフィールディング㈱	10
合計	163

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年４月満期	54
〃　５月　〃	105
〃　６月　〃	1
〃　７月　〃	2
合計	163

ロ　買掛金

相手先	金額(百万円)
日本電気㈱	812
オートデスク㈱	639
日本ヒューレット・パッカード㈱	626
ヤマハ㈱	537
Amdocs Software Systems Limited	435
その他	7,695
合計	10,746

(3)　【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	 (特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目３番１号 住友信託銀行株式会社　証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社 ― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告となっております。(http://www.scs.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うこととなっております。
株主に対する特典	なし

（注） 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に揚げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第２項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増しを請求する権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度（第41期）	自	平成20年４月１日	平成21年６月25日関東財務局長に提出
			至	平成21年３月31日	
(2)	有価証券報告書の訂正報告書				平成22年６月23日関東財務局長に提出
	訂正報告書（第40期有価証券報告書の訂正報告書）であります。				
(3)	有価証券報告書の訂正報告書並びに確認書				平成22年６月23日関東財務局長に提出
	訂正報告書（上記(1)有価証券報告書の訂正報告書）であります。				
(4)	内部統制報告書及びその添付書類				平成21年６月25日関東財務局長に提出
(5)	四半期報告書、四半期報告書の確認書	第42期第１四半期	自	平成21年４月１日	平成21年８月13日関東財務局長に提出
			至	平成21年６月30日	
		第42期第２四半期	自	平成21年７月１日	平成21年11月12日関東財務局長に提出
			至	平成21年９月30日	
		第42期第３四半期	自	平成21年10月１日	平成22年２月10日関東財務局長に提出
			至	平成21年12月31日	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年６月25日

住商情報システム株式会社
　取締役会　御中

あ　ず　さ　監　査　法　人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	村　尾　　裕			㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉　浦　宏	明		㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山　本　勝	一		㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住商情報システム株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住商情報システム株式会社及び連結子会社の平成21年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、住商情報システム株式会社の平成21年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、住商情報システム株式会社が平成21年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年６月25日

住商情報システム株式会社
　取締役会　御中

あ　ず　さ　監　査　法　人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	村　尾　　裕	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森　　俊　哉	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山　本　勝　一	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住商情報システム株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住商情報システム株式会社及び連結子会社の平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４(4)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、住商情報システム株式会社の平成22年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、住商情報システム株式会社が平成22年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年６月25日

住商情報システム株式会社
　取締役会　御中

あ　ず　さ　監　査　法　人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	村	尾	裕	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉	浦　宏	明	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	本　勝	一	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住商情報システム株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住商情報システム株式会社の平成21年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
　２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年６月25日

住商情報システム株式会社
　取締役会　御中

あ　ず　さ　監　査　法　人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	村　尾　　裕	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森　　俊　哉	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山　本　勝　一	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住商情報システム株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住商情報システム株式会社の平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針」６に記載されているとおり、会社は当事業年度から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年６月25日
【会社名】	住商情報システム株式会社
【英訳名】	Sumisho Computer Systems Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　中 井 戸 信 英
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 財務経理・リスク管理グループ長(CFO)　福 永 哲 弥
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海１丁目８番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１ 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長 中井戸信英及び取締役常務執行役員 財務経理・リスク管理グループ長 (CFO)福永哲弥は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２ 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、子会社及び関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、子会社13社及び関連会社５社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高(連結会社間取引消去後)の金額が概ね2/3に達している当社を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

３ 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断します。

４ 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

５ 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年６月25日
【会社名】	住商情報システム株式会社
【英訳名】	Sumisho Computer Systems Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　中　井　戸　信　英
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 財務経理・リスク管理グループ長(CFO)　福　永　哲　弥
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海１丁目８番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１ 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長中井戸信英及び当社最高財務責任者福永哲弥は、当社の第42期(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２ 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。